

昭和初期における財界の形成

——「財界」における池田成彬と結城豊太郎——

穴山 宏司

はじめに

一九三七年二月二日、結城豊太郎は林内閣の蔵相に就任した。約一年後の一九三八年五月二六日、池田成彬が第一次近衛内閣の蔵相に就任した。このことは、昭和初期における財界を把握する上で重要な意味をもったと思われる。本論文の目的は、昭和恐慌期から日中戦争期にかけて新たに「形成」された財界を考えることにある。検討に際して、池田成彬・結城豊太郎という二人の財界人の政界進出過程に着目する⁽²⁾。

昭和初期における経済史的研究については昭和恐慌克服期や日中戦争期を中心に膨大な蓄積があるが、金融資本が戦時体制や日中戦争、あるいは対英米戦争等に対して果たした役割を実証的に説明する作業は、今日において未だ残されているといえよう。一方、実証的な外交史・政治史研究の中では、池田らは「親英米派」、「穏健派」、「現状維

持派」等と呼ばれ、軍部やファシストに抵抗する役割を果たしたという位置づけが与えられてきた。

では、「親英米派」、「穏健派」、「現状維持派」と呼ばれた池田らは、戦時経済に対していかなる役割を果たしたのであるか。池田を含めた財政経済の担当者は、いかなる状況に直面し、日本の戦時経済の環境や制約のなかで状況に対してどのように対応していったのであろうか。池田と結城を蔵相として輩出した財界というアメーバ状の組織は⁽³⁾どのようにして理解し、把握すれば適切と言えるのだろうか。

財界という用語は明治期から用いられてきたが、多義的であり、「財界の不況」のようにしばしば「経済界」と同じ意味でも用いられた。元来戦前における財界という言葉は、政治への影響力を持ち実業界全般の利益を政治の舞台で代表する実業家の集まりというような、現在の財界と同じ意味の言葉では必ずしもなかったのである。戦前における経済界と政界ないし国家との相互浸透は、元来かなり稀薄であった。経済界全体と政界ないし国家との関係は、相互に独立し、仕

切られた別の鳥だったのである。ところが戦後になると、財界は、政治・経済に影響力を持つ大資本家の権力エリートの集合体として広く認識されるようになっていた。しかし、強大な権力主体としての財界の意味が固まった頃にはすでに、日本経済連盟会の解散や財閥解体、大物実業家のパージ等によって、財界自体が消滅の危機を迎えていた。すなわち、財界という権力主体はすでに、その実態を知られない戦前に確立しており、人々がその存在を認知する頃には、姿を消しつつあったのである。⁽⁴⁾この「確立」を、本論文では新しい財界の「形成」と位置づけ、論を立てていくことにする。

この「形成」された財界はどのように把握していけばよいのだろうか。財界が語として用いられるとき、多かれ少なかれ財界人という具体的な人物と結びついてイメージされることが多い。⁽⁵⁾財界首脳の資格は、特定産業の利害を代表する実業家のみでは不十分であり、①政界・官界と交渉できる何らかのルートを持ち、かつ②経済界の総体的な利害を代表して振る舞い、またそうした存在として認知されている必要がある。⁽⁶⁾この視角から考えた場合、この時期における財界の一つの目安となるのは、大企業・経済団体の横断的組織である日本経済連盟会の執行組織、常務理事である。⁽⁷⁾日中戦争開始直前、林銑十郎内閣期の財界メンバーを考えてみると、第1表（次頁）にあるように、常務理事と、その前後に辞任・再任・就任した深井英五、大谷登、結城豊太郎、森広蔵を加えれば、例えば、宮中グループが「軍部の喜ぶ様なものでは財界が困るだらうし、そうかと云って財界許りも考へて居られないから」という場合に想定された財界を十分に満たすと言えるだらう。⁽⁸⁾

本論文は、こうした財界人の中で、池田成彬と結城豊太郎に注目し、

また両者の蔵相就任を財界「形成」の重要な転換期と位置づけているが、それは、蔵相就任が現実政治への接触を意味し、財界人が財界の枠を越えて政界に進出することを意味したからである。池田は記述・口述において「昭和十一年は余の一生涯中最も記憶すべき年なりき……始めて三井銀行に入り財界の人となり四十餘年を経歴したるなり」⁽⁹⁾、「一度財界から身を引いた自分として今度日銀総裁の要職をお引受けすることになったことには自分としては相当の理由と信念に本づくものであります」⁽¹⁰⁾と述べ、金融界や日銀を財界に含めた際も常務理事に留まっていた。⁽¹¹⁾しかしながら、両者は、蔵相就任中は、常務理事の職を辞している。つまり、日銀総裁と国務大臣の間に、財界・政界の境界線があると考えられるのである。

戦前に財界から蔵相就任を果たしたのは、山本達雄、井上準之助、池田成彬、結城豊太郎⁽¹²⁾である。このうち本論文で中心に扱う、池田と結城が産業合理化政策や日銀制度改革を通じて財界や政界の信任を得ながら政界進出していく過程は、山本や井上の時代とは異なる新しい財界が「形成」される過程であり、その把握が本論文の趣意なのである。

結城は安田銀行時代の一九二五年、結城が安田財閥に入る前の預金協定違反事件について責任を問われたことがあり、その際、社内外から批判をあげた結城を擁護したのが、ときの東京手形交換所理事長の池田（当時、三井銀行筆頭常務）であった。池田は結城を庇い、安田銀行に対し陳謝を要求するにとどめ、ことを穏便に取り計らった。池田と結城はこの時以来の関係であった。

結城の人脈でもう一人重要なのは、井上準之助である。当時日銀理事兼大阪支店長であった結城を安田財閥に紹介したのは日銀総裁の井

第1表 財界のメンバー（1937年6月1日時点）

氏名	現職	常務理事在任期間
郷誠之助（会長）	日本商工会議所会頭、東京電灯会長	14
大橋新太郎	東京商工会議所顧問、京成電気軌道社長	14
☆串田万蔵	三菱合資総理事、三菱銀行取締役	14
☆堀啓次郎	住友銀行取締役	14
☆池田成彬	日本銀行総裁	12
井坂孝	横浜商工会議所顧問、東京瓦斯社長	11
☆小倉正恒	住友合資総理事	6
☆各務謙吉	東京海上火災保険取締役会長	5
田中博	京都商工会議所会頭、京都電灯社長	4
有吉忠一	日本商工会議所副会頭、東京商工会議所会頭	4
根津嘉一郎	東京商工会議所顧問、東武鉄道社長	3
矢野恒太	第一生命保険社長	3
片岡安	大阪商工会議所副会頭、日本エレベーター社長	1
☆磯村豊太郎	北海道炭礦汽船取締役会長	1
門野重九郎	大倉組副頭取	1
☆南条金雄	三井物産取締役	1
鈴木島吉	貯蓄銀行協会会長	1
安宅弥吉	大阪商工会議所会頭	1
☆藤原銀次郎	王子製紙社長	1
宮島清次郎	日清紡績社長	1
青木謙太郎	名古屋商工会議所会頭、愛知時計電機社長	0
榎並充造	神戸商工会議所副頭取	0
大久保利賢	横浜正金銀行頭取	0
村田省蔵	大阪商船社長	0
庄司乙吉	東洋紡績社長	0
深井英五	元日本銀行総裁	
☆大谷登	日本郵船社長	
☆結城豊太郎	大蔵大臣	
☆森広蔵	安田保善社理事	

※在任期間については、一時退任していた場合、その期間を除いている

※財閥出身者（財閥の直系のみならず、傍系諸会社出身者も含める）には氏名の前に☆を付した
 出典：堀越禎三編『経済団体連合会 前史』（経済団体連合会、1962）から作成

上であり、財界に大きな地歩を固めることになった最大の功労者が井上だったのである。⁽¹³⁾井上は結城にとつて、仙台の二高と東京帝国大学の先輩であると同時に、日銀の先輩でもあった。井上の死後、有志の間から井上の伝記を編纂しようという要望が出てきたため、「井上準之助論叢編纂会」が組織されたが、結城はその代表者となった。結城が代表者に選ばれたという事実は、結城が井上門下の中の筆頭に位置する人物であったことを意味する。⁽¹⁴⁾

結城は井上と池田について、次のように述べている。

「私は銀行家では井上準之助さん、これは日本銀行で非常にお世話になって、これは一生忘れることができない恩人ですがね。それから、池田成彬君、これは同郷の先輩で、人間が図抜けてあの連中の中ではえなかった。井上さんと池田さんは私の最も尊敬する人ですね。」⁽¹⁵⁾

結城と池田の立場は、井上の死後、大きく変わるようになるが、それは同時に財界の政治的代表者として両者が台頭する過程でもあった。

最後に、本論文の構成を簡単に説明しておきたい。一章では、昭和恐慌克服過程期において、金解禁や産業合理化政策の実施にあたって、金融界の有力者として期待された池田や結城を追うことで、政党内閣期と政党内閣崩壊期にまたがる、池田や結城の思想の土台や、政財界の距離感の変化について考察した。二章では、林内閣において両者と財界や軍部との関係を踏まえ、財界の有力者となる池田や結城について、日銀制度改革などを通して論じた。三章では、第一次近衛内閣において池田や結城が何を目指し、如何なる歴史的役割を担ったかについて示した。また、四章では、池田や結城が財界の政治的代表として政界進出を果たした諸条件について整理した。これらの記述を通じて新たな財界像が提示されよう。

一章 昭和恐慌克服期における財界

(一) 産業合理化と池田成彬

浜口雄幸内閣は重要政策として、金解禁と、それと不可分なものとして緊縮財政及び産業合理化を掲げた。金解禁について、池田は賛意を表明したが、⁽¹⁷⁾イギリスの金輸出再禁止後は、その主張を転換して金輸出再禁止を求め、井上準之助蔵相の強引な解禁政策に対する固執を非難した。⁽¹⁸⁾

浜口内閣の重要政策の一つである産業合理化政策は、当初中小企業部門に対する法的・行政的な組織化と鉄鋼・造船など戦略部門の合同策とを中心に展開したが、大企業部門の独占組織の法的強化を政策的に追求したわけではなかった。しかし、一九三〇年半ばから状況が大きく変化した。昭和恐慌の進展とともに価格の低下が顕在化し、カルテル強化の要請が強まったからである。一九三二年四月一日に重要産業統制法が公布されたが、同法については、「独占資本の支配力強化」が指摘されているが、それは単線的に実現したわけではない。同法は各産業の上位企業に対して生産割当て譲歩を強いるカルテルの結成を促進し、また同法により政府が初めてカルテル活動を掌握し、政府に助成と規制の両面で裁量的に介入する権限を与えた点に画期的意義があった。⁽¹⁹⁾

「中小工業改善」を第一に掲げる臨時産業審議会（一九三〇年一月設置）での議論を受け、一九三〇年六月二日、重要産業統制法の実施機関として、臨時産業合理化局が商工省の外局として設置された。臨時

産業合理化局の顧問には中島久万吉⁽²⁰⁾（古河財閥出身、常務顧問）や牧田環（三井鉱山常務取締役）といった財界人が名を連ねていた。しかしながら、こうした商工省主導の流れとは別に、蔵相の井上準之助が主導する、金融界の意向に沿う産業合理化が存在した。企業内の技術的合理化には資金が必要であり、その資金が緊縮財政上国家から捻出できないとあれば、銀行に求めるよりほかに道はなく、商工省主導の合理化といえども、銀行による選択を待たなければ、これを効果的に進められなかったのである。商工省主導で意図されたものは、産業界それ自体を強化していこうという狙いを持っていたのに対して、大銀行主導のそれは、大銀行を頂点とする経済体制そのものを全体として、強化・編成替えしようとするものであった。産業合理化は金融資本による産業支配への過程を意味するものとなったのである⁽²¹⁾。

その頃井上と関わった、当時商工省工務局長兼臨時産業合理化局第二部長の吉野信次が「当時の井上蔵相などは銀行家だからそういうための合理化資金を特別に出すことをずいぶんお願いしたけれども、金のことば銀行がやるのだ、銀行が見ていいといえば貸すのだ、余計なこととはすべしじゃないという伝統で、どうしても井上さんがやってくれない⁽²²⁾」と嘆くほどであった。井上は一九三〇年五月一日の全国手形交換所連合会の演説において「私は事業の合理化を計る上に於ては銀行其他金融業者に事業の正当なる理解を望み又充分なる援助を希望せざるを得ないのであります、過去の経験を以て申しまするに、我国に於ては銀行と事業との関係は二つの極端の場合が少くなかったと考えます、即ち或る銀行は事業に没頭して金融と事業とを混淆したる結果自ら危地に陥つたのと、他はこれと正反対に事業に全然無関心でありまして事業を知らず、また事業に関与せざることを以て誇として

居つたのであります、銀行者自ら事業を経営することの誤れることは過去において御互に余り多くの経験を嘗めて居りますからこの点に於ては茲に繰り返すの必要を認めぬのであります併し日本の事業界は世界戦争に依り非常の変化を来したのであります、また銀行も世界戦争後の経済界の急激なる変化に依つてより以上に変化したのであります、この両者の関係は果して大に満足すべき状態にありましようか、必ずしも然りという能わざる関係にあると考えます、欧米諸国の銀行者の事業に対する態度に付て大に鑑みるの必要を感じるのであります、従来銀行者の事業に対して理解を欠く結果は寛嚴其の宜敷しきを得ず為に事業を不整理に陥れたることがないのであるから、自己の立場の安固を計ると同時に事業界の大勢を洞察せられ財界各般の整理及び合理化に対して援助希あらんことを望して止まぬ次第であります」と述べ、金融界に対し、産業界と積極的に関与する形での協力を求めた。同じ席上、東京手形交換所理事長の池田成彬は「この難局を打破するには官民協力して産業界の整理合理化を努めること以外にはないが、特に銀行家の覚悟としては、従来の如く英国流の銀行に倣つて事業に直接関係するを避けていては最早産業界に貢献し得ないばかりでなく、銀行の営業自体も安全なるを得ない宜しく事業に精通して事業そのものを支持して行く気でやつて行かなければならない⁽²³⁾」と述べるなど、井上の考える産業合理化は、池田ら金融界の意向に沿うものであったことがわかる。

こうした流れを踏まえ、松浦正孝氏は「池田を中心とする大銀行主導の大企業向けの産業合理化を、井上蔵相もまた大いに支持し、これによって産業合理化は大いに推進され始めた⁽²⁴⁾」としているが、金融界出身である井上は、産業合理化において金融界の協力を多いに頼みと

する点で池田らの考えに近く、商工省と相違はあったものの、臨時産業合理化主導の産業合理化という部分では共通していた。産業合理化を巡っては、単純な二項対立は成立しないのである。産業合理化を巡っては、大きく言って三つの流れが存在した。

財界は自主的な組織的合理化を追求し、政府に対して積極的な財政的・金融的援助を要請する反面、過度の法的・行政的介入を拒否し、政府からの自由を志向した。⁽²⁵⁾その具体的な動きは金融界で顕現した。臨時産業合理化設立からすぐの一九三〇年六月二十九日、井上が主催して行われた東西シンジケート銀行代表者招待会での全体申合せとして「事業会社の整理を促進する為め、当該会社の関係銀行は協調的連盟を作ること」が定まったが、銀行側は「事業会社の整理のために銀行団がシンジケートを造って新資金の融通を行ふに当っては、是非とも権威ある各種事業会社の全般的調査機関が必要であつて、井上蔵相は産業合理化をして嚴重に調査し之れを銀行団に提示すると云つてゐるが、銀行側としては産業合理化の調査だけで融資を決定する訳には行かぬ。従つて銀行団としては此の際信託会社と共同して権威ある産業調査会社を設立し、之れによつて融資の如何を決定するの外はない」という申合せを行った。この「産業調査会社」(のち、「産業調査協会」として成案)⁽²⁸⁾の設立に向けて、池田は銀行団、金融界の取りまとめ役となつてゐた。⁽²⁹⁾それは東京手形交換所理事長という立場からいえば、自然な展開であつた。⁽²⁹⁾東京・大阪の銀行集会所・手形交換所の委員長歴任者を中心とする銀行資本の代表者は財界の重要な構成メンバーであつたが、これら銀行団体の発言は、主として金融面に限られているものの、その他各種の業界団体の発言がほとんどその業界固有の利害にかかわる事項に終始するのは異なり、時に応じて財政経済

全般にかかわる重要な建議を行つて強い影響力を示していたのである。⁽³⁰⁾その後池田は、七月十九日の会合において、欧米出張の際(一九二九年一月―一月)に見聞したイギリスのバンク・インダストリアル・デヴェロップメント・カンパニーをモデルとして、⁽³¹⁾調査会社の概要に関する私案を発表した。⁽³²⁾これは各銀行の代表者に受け入れられ、細目に関しては東京・大阪・名古屋の各銀行団で具体的案を練つた後、再び会合を開くことで合意した。東京の銀行団は小委員会を三回開いた後、八月一日に再び集い、案をまとめ、大阪・名古屋の各銀行団も最終的にこれに追随した。さらに、九月二日には大阪案を中心とした産業調査協会の規約が採択された。池田が中心となつて設立した産業調査協会は、産業助成機関というより産業征服機関となつた。⁽³⁴⁾すなわち、金融界の産業界に対する支配力を強める結果となつたのである。⁽³⁵⁾池田は金解禁後の一九三一年六月に西園寺公望に財政政策を問われた際に「解禁をやると国が潰れるというようなことを言うかも知れませんが、そんなことで日本が潰れることはありません。商工業が不振となり、不景気が来て、世の中が騒がしくはなるでしょうが、それ位の我慢はしなければなりません。それでなければ日本の財界は立直らない。ここで緊縮方針を採つて、物の生産原価を下げて、すべての事業を合理化させなければ、日本の前途は明るくならない。その間二年かかるか、三年かかるかわからないが、その間はたしかに困ります。だから、あなた方(西園寺公望―筆者註)の所に来て泣事を言うのは想像が出来るけれど、そのために日本が潰れるということは決してありません」と述べるなど産業合理化については、銀行家として強い意志を有してゐた。⁽³⁶⁾

池田があくまで銀行主導の産業合理化にこだわつたのは、財界の総

意というより、筆頭常務として三井銀行という一つの企業の利益を純粹に追求し、金融界の利益を代表したからであろう。すでにこの頃日本経済連盟会は設立されていたが、臨時産業合理局と産業調査協会という対立軸において、一方には顧問として中島(古河)や牧田(三井)、他方には指導者として池田(三井)がいるなど、産業界と金融界の間で業界間を越えた意思決定の統一はされておらず、また財閥内での意思統一が徹底されているわけではなかった。

ここで問題となるのは、産業調査協会と臨時産業合理局の差別化である。設立の目的が同じであり、かつその内容が同じ調査機関である以上、産業調査協会は「政府が産業合理化で計画し着々実行にとりかかりつ、ある所と同一軌道を行く」ことになり「屋上屋を架する結果となる」のである。³⁸⁾井上蔵相も銀行団を前にして「政府の産業合理局と□提携して将来の産業助成に援助されんことを希望する」と呼びかけるほどであった。³⁹⁾当然、商工省側からも産業調査協会に対して反対意見が噴出するようになる。商工省側からは、産業調査協会を評して「これこそ純然たる銀行業者の擁護機関である、従って調査の結果金融を受けることが出来れば問題はないが、万一金融を拒絶されたる場合は調査を受けた事務会社は、社会上の信用を失墜し金融業者のボイコットに遭遇して自滅するより外ないであろう、そうすればこの機関は金融妨害機関と化して仕舞う……銀行家もつと踏込んで商工省の産業合理化事業と協調し之を助成するの機関を設けて貰いたい、然らざれば合理化事業の前途も甚だ心細い」といった意見が飛び出した。⁴⁰⁾

(二) 池田成彬と結城豊太郎 — 産業合理化の事例 —

産業合理化を通じ、池田と結城は共に活動することになる。その代

表例が電力連盟の設立と製紙大合同である。

電力業界は昭和恐慌下、電力の供給過剰が慢性化し、余剰電力の消化をめぐる、電力社間に熾烈な販売競争が展開され、五大電力⁴¹⁾でさえ経営難にあえいでいた。⁴²⁾電力会社は設備投資のため大手銀行から多額の負債を負っており、債権者である大手銀行は、何らかの対策を講じる必要があった。政府の基盤となっていた政党は各電力会社から資金提供を受けており、過当競争を取り締まることはなく、結局銀行側が資金面で抑え、銀行資本を擁護するしか道は残されてなかった。⁴³⁾

一九三二年一月二一日、逓信当局と金融機関代表者で構成される電力統制協議会が開かれ、三井銀行筆頭常務の池田⁴⁴⁾や興銀総裁の結城ら五人が出席した。協議会はその後、二月四日、二月一七日にも開かれ、結城を中心として成案を作成した。その内容は、五大電力会社の株式を保有する持株会社をつくるなど、トラストに似た組織を設立するものであった。その後、電力会社も交えて協議会を重ねた結果、電力連盟を組織し、供給カルテルを結ぶこととなった。⁴⁵⁾一九三二年四月一日に電力連盟は誕生し、委員会の顧問には池田や結城など金融界の代表者が就任し、加盟社間で問題が発生した際には、裁定権のある連盟顧問の池田⁴⁶⁾や結城が仲介し、解決を図ることになった。

池田と結城が協力して行った産業合理化政策のもう一つに、製紙大合同がある。昭和恐慌下、海外からの安値攻勢もあり、製紙業も苦境に立たされ、一九三一年九月、日本製紙連合会は四五%の操業短縮を決めた。苦境を乗り越えるには業界の結束が重要であった。そうした中、登場したのが、三大製紙会社、王子製紙、富士製紙、樺太工業の合併案であった。この案は画期的ではあったが、樺太工業の反発にあり、交渉は難航したが、王子製紙・富士製紙の代理人として三井合名

理事となっていた池田⁽⁴⁷⁾が、樺太工業の代理人として興銀総裁の結城が裁定委員となり、一九三三年五月一日に合併が成立するに至った。樺太工業の反対運動に対しては、商工大臣である中島久万吉も斡旋に乗り出した⁽⁴⁹⁾。

二つの事例は、池田と結城が豊富な人的結合関係を有し、「財界世話業」に進出していたことを意味する。「財界世話業」とは元来新聞・雑誌等が用いた俗語であるが、『東京朝日新聞』の「財界世話業」と題した連載記事の冒頭によれば、「すいも甘いもなめ尽して、財界の良くいへば苦勞人、悪く言へば海千山千となるに及び今までの如く一城の主であることに満足せず出でて財界そのもの、面倒を見、人の世話を焼くやうになる。財界の親分を以て任ずるに至る。」とある⁽⁵⁰⁾。電力連盟の成立や製紙大合同を通じて池田らは金融界のみならず産業界にもまたがる「財界世話業」としての地位を固めたと言われるようになった⁽⁵¹⁾。

池田と結城がこうした役割を担って、結果的に、政策たる「産業合理化」の躍進力となったことは、のちに両者が財界の政治的代表者となり、新しい財界が「形成」される布石となった。

(三) 昭和恐慌克服期の池田と結城

次に、産業合理化以外の状況について整理したい。若槻礼次郎内閣期の一九三二年九月に満州事変が起こり、また犬養内閣期の一九三二年一月には上海事変が起こるなど、軍部の進出が著しい中、七月一日には国際連盟から派遣されたリットン卿が帰国し、七月二〇日には「日満通商促進」⁽⁵²⁾のための当然の使命として日本商工会議所が満州国の承認を政府に陳情するなど、財界はその対応に追われた。池田は一

九三二年九月以降、「ドル買い」事件に対する国民からの攻撃の矢面に立ち、常に身辺を警護される生活をおくることになり、池田は常命を狙われる脅威にさらされることとなった⁽⁵⁴⁾。

一九三二年七月、池田は日銀参与に就任している。日本銀行の参与会については、日銀総裁に應じる諮問機関として一九二七年頃から議論が行われていたが、一九三二年五月六日に、大蔵大臣の高橋是清を会長として政府が設置した特別金融制度調査会（一九三二年五月四日に、それまでの金融制度調査会を廃止して設置された）の会合で設置が正式に決まった⁽⁵⁵⁾。参与制度の目的は、金融界と産業界の連繫をより密にし、日銀の金融統制を効率化させることにあった。池田は特別金融制度調査会の委員でもあったが、日本銀行の参与ともなった。池田は「銀行の銀行」としての日銀の役割を期待しているが、現実としての日銀に対しては「日本銀行自身に力がなかった」「民間銀行は皆大きくなくなったのに、日銀だけが旧態依然として資本金も永く据置き、何年経っても一向に伸びなかった」というように厳しい意見をもっていた⁽⁵⁸⁾。

産業合理化という一大政策の過程で池田が金融界を代表して日銀参与になったことは、その後の池田の動向を考える上で重要である。日銀参与会という制度に限って言えば、積極財政を志向して日銀制度改革を望む政府と、日銀の機能強化を求める財界で利害が一致し、両者は日銀という媒介を通して接近したとも言える。参与制度自体は後に形骸化し諮問機関としての役割を果たせず、参与理事制度の議論が始まることになるが、それについては二章において詳述する。

一方、結城は金解禁後の不況下、興銀総裁として政府（井上蔵相）の意向を受けながら時局に対応し、事業会社に積極的に融資を行った⁽⁶⁰⁾。

なお、興銀総裁であれば皆「財界世話業」的な働きを積極的に行ったわけでは決してなく、多量の救済融資を行い、積極的に財界活動や政治的活動を行った結城は例外的な存在であった。⁽⁶¹⁾ 結城興銀総裁による未曾有の救済融資は、一方で放漫融資等と批判されたが、他方においては、日本の恐慌脱出の原動力になったとも言われる。団・井上らが暗殺された後の財界を、郷・池田とともに結城が担うようになった最大の理由は、この時期の興銀総裁としての大規模な救済融資にあった。⁽⁶²⁾ 多くの事業会社を救った結城は、事業界に対する支配力を強め、池田に次ぐ財界有力者となる土台を作ったのである。だが、池田らによる「ドル買い」を原因としたコール市場の硬化によって、一九三一年一〇月頃、興銀の資金繰りは急速に逼迫し、⁽⁶⁴⁾ 結城は興銀総裁としてその対応に追われた。

第二章 林銑十郎内閣の成立

(一) 大蔵大臣結城豊太郎、日本銀行総裁池田成彬の誕生

一九三二年初頭に起きた血盟団事件⁽⁶⁵⁾（一九三二年二月には前蔵相の井上が、三月には三井合名理事長団琢磨が暗殺された）は池田の立場を一変させた。金輸出再禁止などをめぐって対立した井上の死は、池田にとって同世代の好敵手を失ったことを意味し、また井上の子分格であった結城との関係深化に貢献した。池田は、団琢磨の死によって、三井銀行を離れ、三井合名理事の職に就くこととなり、実質的に三井財閥の後継者となった。⁽⁶⁶⁾ 自らもその標的となっていた血盟団事件は、財界にとっては大きな損失であったが、池田においてはその相対的地

位の向上に寄与した。⁽⁶⁷⁾

また、ほぼ同時期に、日本経済連盟会を頂点として、財界による銀行界・工業資本家、そして中小商工業者の政治的統合は実現された。いわば、それまで島として分立していた三つの主要な業界が一つに統合されたのである。それは、財界の象徴として戴かれていた団琢磨の遭難の後を受けて郷誠之助が一九三二年三月に日本経済連盟会会長に就任した結果、郷が日本商工会議所会頭、そして一九三一年四月に成立した全国産業団体連合会の会長と合わせて、主要経済団体のトップを兼任することになったことに、如実に示されている。⁽⁶⁸⁾

池田は一九三五年五月には岡田内閣において、「三井代表と云ふ意味」ではなく「民間代表」として、⁽⁶⁹⁾ 三菱の各務と共に国策審議機関である内閣審議会の委員となった。⁽⁷⁰⁾ 財界を代表して斉藤内閣に入閣した中島久万吉商相が帝人事件で失脚した後、内閣審議会制度によって財界が再び政府へと強く結びついたことは重要である。⁽⁷¹⁾ 一九三五年一〇月に胆石ができてから池田は病に苦しめられることになり、公職の誘いも病を理由にしばしば断るようになり、三井合名会社も自ら定めた停年制に従い一九三六年に退いた。

一方、結城は、前述のとおり、昭和恐慌下、興銀総裁として積極的に救済融資を行い、産業界からの評価を高めた。また金融界の親睦を深めると共に、経済政策に関する声明を発表するなど政治的にも一定の役割を果たした。⁽⁷²⁾ こうして結城は経済界からの評価も高め、一九三六年に経済界からの引退を表明した郷誠之助は、東京商工会議所と日本商工会議所の会頭後任に結城を指名した。⁽⁷³⁾

一九三七年二月になり、林銑十郎内閣が組閣すると、結城は蔵相兼拓相となり、⁽⁷⁴⁾ 池田は日銀総裁に就任した。池田は宮崎正義によって日

銀總裁兼蔵相就任を打診されたが蔵相就任は病を理由に辞退し、代わり結城を推薦したのである。⁽⁷⁵⁾このとき既に、池田は結城を介して近衛らに政治献金するほど結城を信頼していた。⁽⁷⁶⁾前任の蔵相である馬場鍈一の軍部に迎合した財政政策への反発から、財界は両者に大きく期待した。結城蔵相に期待されたものは、馬場財政の修正、特に「軍部と財界との間に立つて両者の意見をよく疎通するよう」に、国防予算を編成するにしても、財界の実情にそって馬場前蔵相の方針を改めることであつた。⁽⁷⁷⁾世論もこれを支持し、「世間は結城氏が大蔵大臣の椅子に坐るといふことをきいて非常に安心したらしく、これで最も心配な点がまづ除かれたといふ様子で、林内閣に対する財界の心配は消え去つたようであつた」。⁽⁷⁸⁾

『西園寺公と政局』によれば、「(林内閣組閣にあつて―筆者註)殊に一番憂慮に堪へなかつたのが財政経済の問題であつて、どうしても馬場財政に相当な修正を加へ得る人でなければ、この危機を脱することが困難である、結局やっぱり結城、池田といふやうな信用のおける財界人が中心になつて時局に当らなければならぬ、といふことが重点であつた」⁽⁷⁹⁾のであり、財政経済問題の解決のために、財界をまとめることのできる結城や池田の政界入りが望まれたのである。池田は原田熊雄に対し、「実は一昨日結城が来て、『貴下にはお気の毒だけでも、ぜひ日銀總裁を引受けてくれないか』といふ話であり、石原の持つて来た具体的な案(重要産業五年計画要綱―筆者註)に対してこれこれ行きがあるし、とにかく陸軍の要求する国防充費はどこまでもやっぱり国際情勢に準じてやらなければならぬ。さうして現在の経済機構の根本を毀されてはならぬ。さうなると金融の中心に當つてゐる日本銀行あたりがよほどうまくやらないと、非常に危険なこと

になる。で、実に今日国家のために考へて財政金融は最も大事であるし、今日軍部の中で最も力をもつてゐる中堅層(石原莞爾ら―筆者註)の望み通りにしなくちゃあならないといふことになつて、現在の経済機構をぶち毀されたら滅茶苦茶になるし、さらばといつて国防を軽んずるわけには行かんし、非常に危い大事などころにあるんだから、いまさら出る場合ぢやあないけれども、まあ自分も御奉公だと思つて快諾したやうなわけで、まあ一つできるだけ結城氏を援けてやりませう」⁽⁸⁰⁾と述べている。財界の利益を擁護するためだけでなく、国防の重要性も認識し、軍事費の増大自体については否定的ではないことがわかる。

池田は政界や財界だけでなく、軍部にも必要とされる存在であつた。重要産業五年計画要綱は、石原莞爾を中心にして作られた計画だが、「ぜひ誰か財界の有力者に見てもらひたい」ということで、池田や結城が一九三六年春頃に目を通してゐる。このとき池田は「とてもこんな大きいものは五年ぐらゐで出来上るもんぢやない。どうしても七八年はかゝる。まあ十年計画と見なければならぬ」と答へてゐる。⁽⁸¹⁾他にも『木戸幸一日記』には、「陸軍に於ては石原大佐等が中心となり満鉄の調査機関を利用して作製したる具体的経済財政機構の改革案を有す。此の案は池田成彬の手許にて約一カ年に互り研究修正せられたるものにて、昨夏、近衛公も石原より軽井沢にて提示せられたるを以て、之を結城氏に交附、研究を依頼したるに、昨冬、結城氏より返却し来り、其の際の手紙には、之が実現には相当困難を伴ふも実行せざるべからざるか、との意味が述べありたりとのことなり。陸軍は、林内閣にて実現を希望せるものにて、大蔵と商工が大事なり」⁽⁸²⁾。「池田は―筆者註)先日話のありたる案(重要産業五年計画要綱―筆者

註)を実行の考なり、案は五ヶ年計画となり居るところ五年間に実行は困難なるも、結局は行はざるべからざることと考ふる故、自分は日本銀行総裁として此事に当る決心なりとのことなり。右の通りとすれば、(近衛は―筆者註) 此際軍も直に林内閣にけちを付けざる様、石原に話す積りなり」とある。

軍部は満州事変以降の軍需が高まる中で生産力拡大と戦費の確保のため、昭和恐慌下における国民の財閥に対する負の感情を考慮した反財閥の姿勢から脱皮し、財閥と強力なパートナー関係を結ぶ道を模索し始めていた。⁸⁵⁾ 石原莞爾が組閣参謀となった林内閣において、池田が蔵相就任を打診され、結城が蔵相となったのはその現れであった。

これについて評論家の馬場恒吾はこのように評価している。

「日本に於て時勢が漸く変わりつゝ、あるといふことは、三井財閥の巨頭と見られた池田成彬が日本銀行総裁に迎へられたのを見れば思ふ以上に過ぎる。五年前の昭和七年三月五日には三井財閥を代表するものとして団琢磨男が血盟団に依つて暗殺された。その後の血盟団裁判に依れば池田成彬も目標人物の一人であった。それが今、軍部の希望に沿つて生れ出た林内閣の手に依つて、日銀総裁になり得るといふことが時勢の変化でなくして何であらう。

池田が日銀総裁になったことを批評して、軍部と金融資本の握手である。さうして日本のファッショの完成に拍車をかけつゝ、あるものだといふ批評がある。それも一つの見方であらうか、池田の日銀総裁に対する政界一般の空気は寧ろ歓迎に傾いてゐる。池田の如き財界の苦勞人は無茶なことをして、日本の財界を破滅に陥れる心配がない。先づ立派な日銀総裁と云つてよいと云ふのである。……軍部と金融資本の握手といふことも、一方が他方を征服するとか、利用するとか云へ

ば、厭な聯想も起るが、それが相互に諒解を深め、やがては、軍部が全國民的な常識に融合するに到る過程だと見れば、それは今の時局に於て歓迎されてよいことだ。⁸⁶⁾」

馬場が、日本が独裁政治国ではなく再び政党政治に基づく議会政治国になることを期待し、林内閣成立を明るい兆しとして好意的に受け止めているという文脈であることを考慮しなければならぬが、馬場は、財界が軍部に対する抑止力となることを期待して両者の接近を歓迎しており、また財界(または金融資本)の代表として池田を認知していることがうかがえる。林内閣の下で陸軍と財界との「握手」が結城財政として実現していくのである。

この結城財政の生産力拡大方針については、当時、以下のように受けとめられた。

「今日、財政は経済に対して支配的な力をもつてゐる……さうとすれば、その支配力をもつ財政が既に国防財政化した以上、経済もまた自から国防経済化しなければならぬ。……何故に、財政が急激に膨張すれば、経済は計画経済となり、もしくは統制経済にならねばならぬのか。今日の日本経済は自由経済である。統制経済とか、計画経済とか云ふことは、凡そ、此の自由経済とは対蹠的な機構である。……然らば何故に財政が急激に膨張すれば、経済の建前が反対になつて統制化されなければならないのか。勿論、日本の国力が充実して居つて、同時に産業が各部門に互つて発展してゐたならば、或は今日のまゝの自由経済でも此の財政の膨張、この国防費の膨張に應じ得られたのかも知れないが、遺憾ながら現在の経済力は、資金の側面から云ふても、物資の側面から云ふても、此の儘では、到底、国防費の増大には應じ得られないのである。……我が資本主義経済は力微弱にして、之れま

で重工業を質的にもまた量的にも発展させることが遺憾ながらできなかった。しかし、それが日本産業の実に致命的欠点だったのであった。ところが、その欠点が今度の国防財政と国防経済とによって、急速度に補足されることになるのである。さうすると、之れは日本経済の大躍進段階を約束してゐることになるわけで、之れだけでも、我々国民にとって極めて大きな喜びでなければならぬ。……我々は何かと云ふと、直ぐに、紡績事業、人絹事業の発達を誇るけれども、若し、一度、世界の三大強国として、世界的舞台で覇権を争うということになると、こんなのは敢へて誇るに足るべきことではない。寧ろ我々は重工業部門の狭小薄弱を嘆かねばならないのである。独逸や仏蘭西にさへ遙かに劣つてゐる有様ではないか。⁽⁸⁷⁾

国防費の増大を既定路線とした場合、統制経済が進行し、産業界（主に重工業）が発展するという論理が示されている。重要産業五年計画要綱⁽⁸⁸⁾は、産業界によって歓迎されていた。すでに昭和恐慌克服期において、産業界に一定の影響力をもつようになった金融界を中心とする財界は、こうした軍拡路線に対する抑止力としては機能しなかつたのである。

結城蔵相の下、定められた新予算は結局、二八億七〇〇万円、馬場予算に比して一割減にとどまつた。しかも国防費はほとんど縮減されず、縮減あるいは繰延べされたのは主として一般行政費、国民生活安定費であつて、陸海軍軍費の比重はかえつて高まつた。⁽⁸⁹⁾

また結城は、物価騰貴を阻止するためにも、産業を振興して赤字公債を消化していくほかないと考へていたが、「日銀の金融的援助が保証されてゐる軍需産業に対する信用の授与が、インフレの進展に比例してその価値の低落する国債に対する投資よりも、金融機関にとつて

より有利」であり、また「国債に投ぜらる可き資金が産業に向ふこととなれば、公債の消化力は必然に低下せざるを得ないことになり、消費材部門を犠牲にした軍需産業の振興という不均衡性に一層拍車がかけられ、物価騰貴や赤字公債の増加を招く結果となつた。⁽⁹⁰⁾

（二）日銀制度改革⁽⁹¹⁾

池田が日銀総裁に就任した頃の日銀は工業界や金融界から機能強化を求め強い要望が出ていた。⁽⁹²⁾満州事変以降、事態の展開に応じて日本銀行制度改革の議論は活発になつたが、既に日銀の国債引受制度により日本銀行と財政の結合は実現され、また軍需生産力に十分な余裕があり、日銀が産業金融に進出する必然性は存在しなかつたため、日銀制度改革は現実の問題として取り上げられることなく推移した。しかし、二・二六事件以降の財政の再膨張に対応するため、軍需生産力の拡充、そしてそのための生産力拡充資金供給のため、日銀制度改革は喫緊の問題として浮上し、これが世間の注目の的になつたのは一九三七年二月、池田が日銀総裁に就任した頃からであつた。⁽⁹³⁾池田は一九三七年三月一二日に日本工業倶楽部で行われた演説でこう述べている。

「日本経済連盟会に於て、我国金融制度の改正に調査委員会、委員会が出来まして……さうして一つの成案を得たのであります。大体三項目に分れて居りまして、第一は日本銀行、第二は其他の特殊銀行、第三は地方銀行の金融、斯う云ふ問題であります。此内で、日本銀行の改革に對しまする委員会、即ち経済連盟会の意見と致しまして問題が二つに分れます。其一つは日本銀行の職能に関する問題、其二は日本銀行の業務に関する問題であつたのであります。⁽⁹⁴⁾

池田は日本経済連盟会の中に設けられた金融制度調査委員会に一九

三二年七月から委員として参加し、日銀条例改正に向けた調査を実施し、前述のとおり同月には日銀参与に就任した。池田にとって日銀の制度改革や機能強化はこの頃からの悲願であった。⁽⁹⁵⁾

金融制度調査委員会では、一九三二年五月（以下、一九三二年版）と一九三三年六月（以下、一九三三年版）と二度にわたって、日本経済連盟会編「我国金融制度改革二関スル意見書」を作成し、首相や蔵相に建議した。池田が中心となったのは主に一九三三年版であった。

一九三二年版では、①日本銀行発券制度に関する件②日本銀行納付金制度採用に関する件③日本銀行参与会設置に関する件④不動産金融に関する件⑤中小産業金融に関する件について述べられている。③においては「政府は日本銀行の重要な業務に關し日本銀行總裁の諮問に應せしむる為め新に日本銀行に参与会を設置せられむとするものなるか、既に日本銀行に於ては業務経営の機関として總裁、副總裁、理事及監事あり、又職制上に於ては更に重役会、監事集会、銀行總會、割引委員あり、又政府の監督に付ては管理官あるを以て、更に之以上に斯かる新機関を特設するの必要ありや、直ちに首肯し得ざるを遺憾とす。惟ふに日本銀行の制度に付ては臆て根本的改革の機会あるべく、此種の事項に關しては其際慎重に審議するも敢て遅しとなさざるべし」とあり、池田らがメンバーとして参加した参与制度に対し疑義を抱くにとどまっておらず、産業金融進出に関する言及はない。⁽⁹⁶⁾

ところが、その翌年の一九三三年版では、より踏み込んだ内容となっており、①日本銀行職制改正の件②日本銀行の産業金融援助の件③日本銀行以外の特殊金融機関の職制改正の件④産業金融改善の件⑤地方金融改善の件について述べられている。①においては、「理事は一般金融及び産業の実情に精通せる者の中より之を選任し、広く知識

を銀行の内外に求め一層權威ある幹部を組織し、以て財政と経済との調整、内外金融の疎通及び一般産業の進展に付き万違算無きを期すへき」として、「理事の数は之を増員して、内若干名を常任とし専ら日常の業務に当らしめ、其の他の理事は他の業務を兼ねるを妨げざることをすること」を掲げ、「曩に制定せられたる日本銀行参与会制度は之を廢止すること」とある。また②においては、「現行日本銀行条例に拠れば、同行の業務は商業手形の割引と財政上の用務とに偏倚し、一般産業の融通に対しては顧慮する所なし。本来日本銀行は中央銀行たる性質上、流通性に富める商業手形の割引を主要業務となすへきものなりと雖も、近來著しく進展せる産業界の実勢に順應せむか為めには、産業資金の融通に付き更に一步を進むるの必要あるべし」と信ず……此の際同行条例第十一、第十二条の改正を行ひ、確實にして換貨の容易なる社債券及び株券の担保制度を認めらるべきは勿論、就中勸業、興業、其の他同種の債券に対しては一段の優遇を与へ、以て産業に対する中央銀行の關係を一層親密に為し、此の種の金融に就きても商業及び財政に対すると同様に積極的援助を与へ得るの途を講せられむことを望む」とある。⁽⁹⁷⁾

産業金融への進出を最初に主張したのが、政界、軍部からではなく、金融界を中心とする財界からであることは重要であり、本論文の本旨とも関連して注目に値する。

池田は日銀總裁の就任を結城蔵相に打診され引き受けた際、⁽⁹⁸⁾大蔵省が日本銀行条例改正案を「今議會（第七〇回帝國議會）筆者註」に提出することを条件にしている。⁽⁹⁹⁾日銀總裁就任の声明において「日銀は興銀、勸銀その他一般市中銀行と協力して生産資金の潤沢なる供給を図る。……同時に産業が無統制に陥ることを防ぐ為めに生産活動の

金融的統制が肝要であると考へます。……日本銀行の職能は従來の如きものであつてはならない。時代に適應するやう修正の要があると思つてゐます。⁽¹⁰⁾と述べており、さらに、「日銀の現制度を改革するといへば、日銀の營業方針に関する問題で、日銀條例第十一條及び第七十二條を改正して、従來日銀の機能が商業金融の範圍に閉ぢこめられたのを工業金融まで拡大し、日銀をして広く産業資本をバックせしめるといふことであらう。しかして、その場合には、日銀の見返り担保の範圍の擴張を行つて株式或ひは社債を担保とする金融を容易にするといふことになるのであらう。就中興銀が日銀と最も關係が深いので、興銀債券を日銀が優遇することによつて興銀の貸付債券の獲得を促進せしめるといふことが最も現実性が多いのではないかと思はれる⁽¹⁰⁾とも述べている。

すなわち、池田の日銀制度改革に対する方向性は一九三三年に定まり、それ以來池田が一貫して主張し続けた日銀條例改正の内容は、一言で表せば「産業金融の強化」であり、そのために職制改革も必要だと考へていたのである。これは軍部の意向にも沿うものであった。陸軍省作成「重要産業五ヶ年計画要綱実施に関する政策大綱(案)」では「日本銀行法令を改正し同行をして基本的産業金融を管掌せしむ」と示されたのである。⁽¹⁰⁾

「財界団体から役所への建議は――筆者註）あまりとり上げないのではなかつたですか。……財界の意向で政策を変更するというようなことは少ないですね⁽¹⁰⁾」という現状に甘んじてきた池田は、自ら日銀総裁になることでこの日銀條例改正を実現させようとしたのである。

大蔵省と日銀は日銀條例改正に向けた協議を重ねたが、第七〇回帝國議會の会期末が切迫しており、この條例改正案の国会通過が危ぶま

れたので、業務内容に関する改正法律案(日銀條例第一一條、第二二條の改正。すなわち、産業金融進出の明文化)の議會提出は見送り、代わりに職制改正に関する部分(日銀條例第一七條の改正。すなわち、参与制度の廃止及び参与理事制の新設⁽¹⁰⁾)だけが提出された。

金融業者や産業従事者が参与理事になることを認め、しかも兼業を許すことにしたこの参与理事制度の創設が、日銀と産業との関連がより密接になることを意図したものであることは明らかである。⁽¹⁰⁾業務内容の改正はできなくとも、「日銀と一般産業との間の資金關係が密接となるに依つて、その間の人的結合をも濃厚ならしめる」ことができるのである。⁽¹⁰⁾

日銀制度改革について蔵相の結城はどのように考へていたのでらうか。

結城は「国防の充実其他に要する経費を、如何にして得ることが出来るか……産業界を活躍せしめて、さうして必要な國費の支弁に差支ないやうに經濟界を動かして行く、それを力めたいと云ふ風に考へて居る次第であります」と述べ、産業界の發展とそれによる國防費の捻出を目標に掲げている。また、「大變軍事費が膨大すると云ふやうなことの印象を國民に与へて居りますが、それ等の軍事費と云ふものは、やはり是等に関連しての問題の解決に必要な資金が之に含まれて居ります」として軍需工業への投資を明言している。⁽¹⁰⁾さらに、日銀の産業金融進出については「日銀の機能を商業銀行のみに限ることは狭いと思ふ、矢張り中央銀行、發券銀行といふ意味において一國の兌換制度を維持してゆく重要な機関であると考へる、然し日銀條例の改正については産業資金を供給するために發券銀行の特権を利用して長期の産業資金にどしどし金を出させる様に考へてゐるものがあるが、

左様な思ひ切った改正をやるのではない、中央銀行はさう直接に資金を出せるものでなく興銀の背後にゐて何所までもバックしてゆくといふ程強くない、自分としては各種金融機関の連絡強調をはかるといふことが出来れば直接出てゆく必要がない」と述べている。財政を司るものとして、産業金融に関して便宜を図る点について日銀総裁の池田と意見が合致していたことは重要であり、それが日銀制度改革の原動力となった。

池田の主張は一九三三年の「我国金融制度改善二閣スル意見書」以来、一貫して日銀の機能強化であるが、それは昭和恐慌克服期において積極財政を推進していた時期には歓迎されるべきことであつたかもしれないが、一九三七年当時においては、軍への間接的援助を促進するだけであつた。財界の総意としての日銀条例改正は、産業界の需要に応え、金融界に貢献するものであつたが、「産業界の需要に応える」という部分で、軍部との妥結点が存在する結果となつたのである。たとえ、池田がそれを望んでいなかったとしても、同じ主張が年月の経過と共に大きく意味合いが異なっている事実がある。さらに言えば、日銀の機能を準戦時体制に切り替え、結城日銀総裁らが中心となつて行つた一九四二年の戦時経済に対応した日銀の業務内容改正（産業金融への進出など）、旧日本銀行法の制定に布石を築いたとも言えるのである。⁽¹⁰⁾

日銀条例改正案は衆議院で一九三七年三月二三日、貴族院で同年三月二七日に可決された（三月三一日公布、七月一日施行）。参与理事に任命されたのは、結城の他、松本丞治・森広蔵・大久保利賢・各務鎌吉・八代則彦の六名であり、金融界の大物を中心に学識経験者を加えたものであつた。⁽¹¹⁾

三章 第一次近衛文磨内閣の成立

(一) 内閣参議制度

林内閣のあとを受けた第一次近衛内閣は、蔵相に賀屋興宣、商相に吉野信次を迎え、軍需関連の生産力拡大をはかつた。当初財界は賀屋と吉野による財政経済政策を歓迎していたが、徐々に不満を表明するようになつた。⁽¹²⁾ 戦時経済下、財界の協力を得られないことは内閣にとって致命的なことであつた。こうした中、一九三七年七月に日中戦争が勃発すると、内閣は財界の政界入りを強く望むようになる。⁽¹³⁾ 当時、近衛は、軍部と対等に話せる人材を求め、次のように語っている。

「大蔵大臣がいかにもたよりない。事務的には非常にいゝけれども、殊に或は御前会議なんかの時に、両軍部大臣と比べてとても非常な遜色があるので、圧迫され気味であることがいかにも心配だ。」

一九三七年一月一日に近衛内閣は国内外に挙国一致をアピールし、日中戦争の解決を目指し、各界の代表者から成る内閣参議制を創設し、池田は郷誠之助と共にこの内閣参議に財界代表として就任した。⁽¹⁴⁾ 先行研究において、内閣参議制は、同じく各界の代表が集まつた岡田内閣期の内閣参議會と比較してその意義が以下のように論じられている。⁽¹⁵⁾

機関としての両者の差異は、枢密院と内閣の差に擬することができ、内閣参議制委員の役割は国務大臣の役割との関係の中で考えると理解が早い。参議制の要件とは、近衛首相に対して発議も行い、近衛を単独で輔佐し、合議制をとらないというものであり、個々の国務大臣に

よる単独輔弼という制度が、天皇大権強化の方向に絶大な意味を持つたのと同様、近衛の下におかれた参議は、内閣総理大臣の権限を強化するという効能を期待されていたのだといえる。参議制は、諮問委員会でなく、内閣一般の補強機関でもなく、内閣総理大臣そのものを強化すべくして考えだされた無任所大臣のようなものであり、広田内閣以来、行政機構改革問題の常に第一番目に要求されてきた内閣制度改革という面では、明治憲法の下で許容される限度いっぱいのところまで参議制を案出し、内閣制度改革問題に風穴をあけたことに近衛内閣の意義を見出すことができる。⁽¹¹⁾

成立過程においては一定の意義があった内閣参議制も、その期待される効果を発揮することはなかった。参議会は定期的に、近衛首相と参議たちとの昼食会として開かれたが、参議の意見を政策に反映せるといった動きはみられず、結局この制度は実際には、首相がその支持勢力を誇示し、あるいは内閣改造の際の閣僚のブールとして利用するといった機能に終始しており、⁽¹²⁾「いわゆる大物のガン首をならべて、大向うをアツといわせるといってお芝居の気分の方が多分にあったと思う。……大物というのがなにかというと、要するに総理大臣候補に現在または将来なれそうな人物という意味でしょう」と評されたほどである。⁽¹³⁾池田も「内閣参議になつておりましたがこの方は一週間に二遍位出かけて唯、総理大臣の説明を聞くだけです。意見も言つてもよいのですが言つたつて仕方がありませんでした。それでもその頃、参議の意見というものを統一して行こうぢやないかということと言つた人もありましたが私は反対したんです。これはどうしても一致するわけがないし、それを強ければ多数決ですがらやめる奴が出来て来るし、結局は銘々が勝手に言いたいことを言おうというわけで一致した意見

を出したことはありませんでした。」と証言している。⁽¹⁴⁾

(二) 内閣改造

第一次近衛内閣期の財界と軍部の距離感についてここで整理しておきたい。通常、二・二六事件を機に陸軍が政治の主導権を握つたといわれるが、ことはそう簡単ではなかった。政党が汚職多発などで国民の信用を失つたため、相対的に陸軍の政治介入の可能性は高まっていたが、総力戦体制準備のための国内改革をめぐって、財界・官僚・既成政党との厳しい対立があった。たとえば、東条英機は統制経済をめぐる舌禍事件で財界の反発を買つたため、陸軍次官を着任わず半年あまりの一九三八年一月に更迭され、陸軍航空総監に転出となった。⁽¹⁵⁾財界は軍部と従属関係を結んでいたのではなく、対等な関係であったのであり、その両者は一九三〇年代を通じて共に政治的発言力を増していった。⁽¹⁶⁾

一九三八年五月、このころ幸い持病の胆石が奇跡的によくなつていた池田は、⁽¹⁷⁾近衛内閣の改造によって、蔵相兼商相となり、一九三七年六月以降、池田のあとを受けて日銀総裁となつていた結城と協力して時局にあつた。⁽¹⁸⁾日銀・大蔵省・商工省という戦時下の財政を担う重要機関の長を二人が占有したのである。⁽¹⁹⁾

池田の蔵相・商相就任は、金融界や産業界を中心に歓迎され、⁽²⁰⁾「特に財政金融部門に於ける池田、結城コンビの再現については全幅の信頼を表明」された。⁽²¹⁾経済団体連盟（一九三七年九月成立。日本経済連盟会や日本商工会議所、手形交換所連合会など六団体から成る）も支援を表明しており、団体内の申合せによれば「吾人は今回、池田成彬君が病余の身を挺し難時局下の大蔵大臣兼商工大臣の重責に当らんと

する決意を多とす。同君は多年財界にありて金融及び商工業の実状に精通し過去に於ける我国経済政策及びその実施に関する利弊を熟知せるにより、吾人は大局の見地より同君の手腕と経験とに信頼し現時局に応ずべき経済問題の解決に關し十分なる協力と支援とを提供し、濫りに不要の煩勞を及ぼさざらん事を期す」ことを確認した。「蔵相の就任に際して財界がかくの如き絶大の支援を申合せたることは今回が初めてであり、これを以てしても財界の池田氏に対する信頼の念の如何に深いかを物語るもの」と言える。⁽¹³⁰⁾

しかしながら、この人事は、官僚出身者として戦時財政への切り替えを苦心して行つた賀屋と吉野にしてみれば、寝耳に水の話であり、「双方（池田と結城のこと―筆者註）とも立派な人でかれこれ非難すべき点はない」とする吉野でさえ、「この重大な時局に大物だか何だか知らないが、商工大臣と大蔵大臣の両方を、する方もする方だが、受ける方も受ける方だ。何の自信があるのか。死んだ人の悪口をいって悪いが、池田さんのふまじめさに腹が立ったですね。てんで時局の認識が少なくとも経済行政に關する限りゼロなんですわね」と述べている。池田は、政治家としては素人同然だったのである。「金融問題では押しも押されぬ池田蔵相も予算問題にはズブの素人、それが今度十四年度一般会計予算を編成して一躍専門家になり予算には特別の興味を持って来たと言ふが閣議でスラスラと決定したのが余程嬉しかつたと見えニコニコ顔で曰く『自分は銀行集会所に關係してゐるとき何とかして政府の財政政策をやつ、けてやらうと思つて色々研究したがどうもうまく行かなかつた、ところが今度予算編成を実地にやつて見ると編成の内幕がすっかり玄人の予算通になつたからこれからは大いに政府の痛いところを突いてやるよ』と現大蔵大臣を忘れたやうな御

機嫌」とさえ言われる始末であつた。⁽¹³²⁾池田が目指した経済力の強化は、経済の論理から出発するものであつて、あらかじめ政治や外交における戦略があるわけではなかつた。⁽¹³³⁾

池田は、就任の際の声明として、国民生活に負担を強いる統制経済には慎重な姿勢を見せている一方、蔵相・商相としての最重要役割に「戦争の目的達成」を掲げた。⁽¹³⁴⁾ここで言う池田の考える「戦争の目的」とは一体何であろうか。池田は、大臣就任の親任式の後、蔵相官邸で行つた挨拶でこう述べている。

「支那事変は今や徐州陥落により戦局に一大進展を見るに到つたのであるが、其前途は尚遼遠であつて、今後新興支那政権の一層の發展を期待し、之と両国の国交を調整して更生新支那の建設に協力し、東洋永遠の平和を確立する大事業を成就する為めには、政府も国民も一層堅忍自給の覚悟を固め、目的貫徹に邁進する必要があるのである。」⁽¹³⁵⁾

「更生新支那の建設」により「東洋永遠の平和を確立する」ことが池田の戦争目的だったのである。

中央物価委員会会長の頃に「聖戦」⁽¹³⁶⁾とまで言つた戦争について戦後問われ、池田は「それ（戦争―筆者註）は絶対にいけませんでしょうね。」と応じ、結局戦局拡大の方向に行くのは仕方なかつたのかという問いには「私共（財界人のことか―筆者註）はそう思いませんね。」と答えている。そして戦争を回避する具体的方策を聞かれると、「陸軍の動きがなかつたら出来たと思ひますね。」⁽¹³⁷⁾としている。

一九三八年末に陸軍や企画院が中心となつて、国家総動員法の第一一条を發動して銀行の貸付を命令したり、株式の配当を制限しようとしたときには、当初、池田は財界の総意を担つて強硬に反対し、⁽¹³⁸⁾結城

日銀総裁も池田をあくまで信じつづけることを説いた。⁽¹³⁹⁾だが、木戸厚相や末次信正内相との対立が深まると、財界の期待にええきれず、妥協案を模索し、結局は軍部の要求を飲むことになった。

池田と結城は優れた金融家であったかもしれないが、戦時財政を司る要職にありながら、財政問題に関しては素人であり、その現実認識が驚くほど乏しかった。結城は蔵相時代「近き将来に於て是だけの軍事費、国防費と云ふものが必要であると云ふやうな計算も、或はもう少し減縮することが出来る情勢にあるのではなからうか⁽¹⁴⁰⁾」と述べるほど、国防費の成行きを樂觀視していた。結城は「私は斯う云ふ所に甚だ不慣でありますから、賀屋次官に詳しい説明を致させます⁽¹⁴¹⁾」というように、財政の専門家ではなかったのである。池田においては、一九三八年九月三〇日に、宇垣外相が対支機関（興亜院）の管掌に関して、陸軍の策によって辞任して初めて陸軍の謀略的なやり方があるのを知ったほど陸軍や政界の現状認識が欠けていた。⁽¹⁴²⁾

池田は戦後の回顧録や座談会などにおいて、蔵相就任含め自ら政界進出を希望したという言質を与えていない。かろうじて内閣審議会委員に加わった経緯について「私は、もうその時分からどうも政治と全く離れておつては駄目だという感じがしていました。政治というものは、ただ政治家に委せておつたのでは経済界が非常に悪い影響を受ける、當然経済界も相當な發言権を持たなければいかん、——こういう考え方を持つておつたのです。」と述べている程度である。⁽¹⁴³⁾一九三六年に三井を去る際には「この際一切の公私関係の仕事を御免蒙つて心身共に養生したい……この上仕事に未練があるとか、もつと働きたいといふ気持は全然ない、これからゆつくり本でも読んで暮せるのが何より楽しみだ⁽¹⁴⁴⁾」とさえ述べており、政治的野心が無いかのような態度を

見せている。それにもかかわらず、この後日銀総裁及び蔵相、商相の座を引受けるところに池田の不可思議性がある。これは同じ内閣審議会委員となった各務が「政治には全く野心がなかった、幾度か大蔵大臣の椅子が持ち込まれたが、その度毎にハッキリ辞退してゐる⁽¹⁴⁵⁾」と評されるのと対照的である。ここで問題にしたいのは、池田の一貫性の無さではなく、⁽¹⁴⁶⁾財政や政策に関する知識や見識があるわけなしに、財政上の重職に「財界の巨頭」であるという理由だけで担ぎだされたにも関わらず、その任を引受けた点である。たしかに池田は優れた金融家ではあったが、⁽¹⁴⁷⁾優れた政治家、政治家ではなかった。池田がその自覚無しに政治的関心を持ち続けたことが、日中戦争期の財政方面の方向性を決定づけたのである。池田は結城と共に日中戦争勃発後の戦局の終息に向けた推進力とはなりえなかったのである。一九三九年一月中旬に宇垣は池田に面会した際に池田が「今の儘では前途は悲観也、出直さざる限りは絶望的なり⁽¹⁴⁸⁾」と述べていることを聞いたが、その半月後にも池田と会談し、日記にこう記している。

「二十四日池田氏と会談せり。同氏は現に施政の中心とまでは行かずとも夫れに近く接触して居るのであるが、彼氏の語る所では、事変処理に対しては政府には確信も見透しもない様であり、対米関係なども新聞が報じて居るようなものでなく寧ろ悲観傾向にあり、との説でありし。」⁽¹⁴⁹⁾

もはや、池田にとつては、こうした絶望的な状況を打開する手段は残されていなかったのである。⁽¹⁵⁰⁾

四章 財界の政治的代表者 — 池田成彬と結城豊太郎 —

第一次世界大戦以降、永田鉄山はじめ軍部は今後起こる戦争は長期戦である場合が多く、国の経済力が戦争の勝敗を分けると考えるようになった。⁽¹⁵⁾ また一方で、満州事変や日中戦争に対して日本経済連盟会ははじめ各経済団体は積極的に支持を表明した。⁽¹⁶⁾ こうした中、財界と軍部が急接近するのは自然なことであり、池田や結城はその具体例であった。両者は戦時下において、財界の政治的代表者として政治の渦中に飛び込むことになったのである。

池田や結城をして財界の政治化に決定的役割を果たさせた背景的要因、いいかえれば両者の政治的資産とはいったい何であったのだろうか。

その第一として、両者のもつ個別的背景として、まず池田の人的結合関係に注目したい。第2表は、一九三二年から隔年五月、「池田成彬日記」に複数回登場する人物（披露宴出席や家族との外出などを除き、仕事上会ったと考えられる人物）を整理したものである。

池田は、宇佐美勝夫と加藤武男を妹婿にもち、岩崎隆弥を娘婿にもつなど三菱財閥との強固な関係をはじめ強力な閥閥を保持しており、またこの表からは、財界に留まらない池田の交友範囲の広さが見える。さらに、「内大臣の影」たる木戸幸一とも親交を結んだ。たとえば一九三六年一月、木戸は本庄繁侍従武官長に対して「実は私は財界方面については、三井の池田成彬氏、三菱の串田万蔵氏、郷誠之助男らとは親しくしており、いつでも話が出るから、此の際此の緊迫せる空気を緩和するために財界から相当多額の金を軍備のため寄付さ

第2表 池田の交友関係

1931年	4回：加藤武男（三菱銀行常務取締役）、名取和作（元富士電機製造社長、時事新報社長）、3回：斉藤利助、井上準之助、土屋計左右（三井銀行員）、藤井市三郎、2回：蜂須賀正韶、原田熊雄、岩崎隆弥、串田万蔵、八代則彦、土方久徴、木村清四郎（元日銀副総裁）、今井田清徳（通信官僚）、藤原銀次郎
1933年	3回：堀内輝美、加藤武男、2回：蜂須賀正氏、岩崎隆弥、中野正剛（元ジャーナリスト、民政党员）、近藤滋弥（実業家）
1935年	4回：望月軍四郎（実業家）、名取和作、3回：町田辰次郎、有賀長文（三井合名会社常務理事）、2回：堀内輝美、牧田環、原田熊雄、宇佐美勝夫（元内務官僚、元東京府知事）、菊本直次郎（三井銀行常務取締役）、南條金雄（三井物産取締役）、藤井市三郎、中野正剛、中前鉄四郎
1937年	6回：郷誠之助、2回：結城豊太郎 ※この年には池田の病状が急激に悪化し、5月16日を境に日記が中断している。

出典：「池田成彬日記」より作成

せると云ふことも必ずしも不可能ではないと思ふ」と語っているほどである。⁽¹⁵³⁾

池田と陸軍の関係もまた重要である。⁽¹⁵⁴⁾ 満州事変後の陸軍をその思想からして永田派⁽¹⁵⁵⁾、荒木派、宇垣派の三つに区分するならば、その全てと人脈を有していた。池田は二・二六事件に連座し免官となった満井佐吉（陸軍省新聞班員）とは親密な関係であり、「若い軍人の人はどういう考えか聞いてみたいと思つて時々来てもらつて」いた。⁽¹⁵⁷⁾ また前述のとおり石原莞爾とつながっていたことが、林内閣で蔵相就任を打診される直接の原因となった。尚、石原や小磯国昭とは同じ山形県出身であり、同郷の者としての絆があったと考えられる。昭和恐慌以後、勢力の拡大に伴い、発言力を増した軍部と財界の橋渡し役として池田は機能し得たのである。宇垣一成とは、一九三〇年八月、宇垣が陸相の頃、三井銀行筆頭常務であった池田を訪ねた時からの付き合いであり、安岡正篤が主宰する国維会⁽¹⁵⁸⁾でも一緒にいた。その関係は深く、池田が第一次近衛内閣期に内閣参議や蔵相就任に際して宇垣が入るのを条件にするほどであったが、⁽¹⁵⁹⁾ 第一次近衛内閣の外相を辞任して閣外に去った宇垣の池田に対する評価から、その関係に変化があったことがわかる。

「十四年度の予算要求総額は目下の趨勢よりすれば少くも七八十億に達すべし。大蔵当局が之を査定して本年度内ものものに近しめ得たならば先づ上出来と云ふて宜しい。然るに池田氏の過去の経歴から見れば果して其れを遂行するの経緯と胆力を有するや、一種の疑問なり。弗買の攻撃に辟易して一派に迎合し林内閣成立の際第一に白羽の矢を立てられし経路や、団男遭難事件と関連して同氏保身上の周到なる注意談を聞知せる余としては、壇の浦まで同行し得る方とも元々考へ居

らず、対支問題は兎に角として予算問題でも戦ひ抜く人とも認められず、世間では良コンビなどと云ひ居りしけれども余は左程までには考へ居らざりしが、余が見当が誤りなるか。実は為邦家誤りならんことを祈りて止まぬ。」⁽¹⁶⁰⁾

次に、個別的背景の第二として、池田と結城が財閥の重鎮であったことが挙げられる。銀行界出身の池田と結城は、昭和恐慌以降、その体力を強化した三井、安田両財閥の長として君臨した。⁽¹⁶¹⁾ 一九三〇年代以前に、金融恐慌を通じ、金融業界における五大銀行の地位は高まり、財閥内における銀行の地位も上昇していた。⁽¹⁶²⁾ 結城豊太郎が一九三〇年一〇月に東京帝国大学で行った講演で「将来我国の産業が大銀行の配下に引き寄せられるに至る」と述べているが、それが現実となるのである。浜口内閣の推進した金解禁や産業合理化といった政策は、本来の政府の意図とは異なり、銀行を中心とした財閥のさらなる独占的地位を高めると共に金融業界の発言力を強める結果になった。⁽¹⁶³⁾ 明治中期までの政商が、経済界の側から政治を動かそうとしたのではなく、政治を自己の関連する企業に利用しようとしたのに対して、財閥は政商からの脱却をはかつて非政治化したにもかかわらず、財界の政治関与は行われており、その具体例が池田や結城だったのである。⁽¹⁶⁴⁾

財閥は一九三〇年代を通じて力を伸張したが、中でも三井・三菱が飛び抜けていたことはよく知られているが、三井合名は三菱合資の二―三倍の規模を誇っており、⁽¹⁶⁵⁾ その三井財閥の長たる池田の存在感が高まるのは必然であった。一九三〇年代の三井財閥は中核の銀行、物産、鉱山が歴史的にも各事業分野で圧倒的な実力を有し、分権化傾向があったが、それらをまとめるため、本社たる合名会社は直系企業に対して日常的な事業活動に至るまで強い集権的管理を実施しており、権

限は人的には三井高棟を中心とした三井一族や団琢磨に集中していた。こうした体制は一九三〇年代、大きく変化した。一九三二年の団の暗殺後、池田をはじめとする直系企業の専門経営者が多数合名理事となり、池田が名目的に直系企業の社長となっていた三井一族の退陣を現実させると、同族支配は後退し、直系企業の専門経営者の地位が上昇した。⁽¹⁶⁾それは池田の三井財閥内の地位が上昇することを意味し、また同時に三井一族の干渉的姿勢からの解放を意味した。池田においては、第1表にあるように日本経済連盟会の常務理事としても会の設立当初から活躍し、名実共に財界の重鎮であったのである。

次に、蔵相として求められた条件について整理したい。浜口雄幸内閣の蔵相、井上準之助の政策は一般に井上財政として知られているが、首相就任以前から浜口が描いていた経済政策と同じ考えを有しているかどうかはその頃の蔵相選定の重要な要素であったが、池田や結城の場合は、いかなる経済的思考を有しているかではなく、財界をまとめあげ、軍部を牽制するだけの力を有しているかどうかが重要な要素となっていたのである。

例えば、第一次近衛内閣においては、以下の条件が重要であった。まず重要なのは、如何にして膨大な公債を募集して軍事費を賄うていくか、であり、公債募集に際しての必要な第一条件は金融業者の支持にある。三井銀行筆頭常務として多年金融界に身を置き、手形交換所理事長として日本金融を指導し、国債引受シンジケートを把握している池田に対する銀行家・金融業者の信頼は絶対である。蔵相として連携すべき日銀総裁には池田が後援する、同郷の結城豊太郎が控えている。軍事公債募集に際して池田ほどの適任者は得難かったのである。もう一つは、如何にクレジット乃至外債を獲得すべきか、という問題

である。対外為替を堅持し、日銀の通過を保有し、軍需資材を調達していく上でその効果は大きい。国際環境が必ずしもよくない中で、米
国経済界からの信任も厚い池田は好適と言える。⁽¹⁷⁾さらに言えば、平時
経済から戦時経済への転換の過渡期に直面して、物資需給の調整や統
制経済の必要性を、財界は理解していながらも、その舵取りを賀屋前
蔵相のような官僚出身者に任せたくはないという心理的側面もあった。⁽¹⁸⁾
これらの諸条件を満たした池田が乗り越えるべきは、あとは病と三
井一族との関係⁽¹⁷⁾だけであり、逆にこれさえクリアできれば政界進出が
できた。林内閣において蔵相就任を断ったときも、日銀総裁職を辞任
したときも、その理由は病であり、逆に第一次近衛内閣において蔵相
兼商工省就任を引き受けたのは病が一時的に小康状態を保っていたか
らであった。また、岡田内閣において内閣参議就任の打診を受けた際
「余は三井勤務の者なるを以て一応内議を経るに非れば諾否とも快答
する能はざる⁽¹⁹⁾」と告げるなど、三井内部の意向を無視して政界進出す
ることなど考えられなかったのである。そういった意味で、一九三六
年に三井を去った池田はその後特定の会社に属しておらず、有力国務
大臣候補になりえたのである。⁽¹⁵⁾

おわりに

以上、これまで池田成彬と結城豊太郎という二人の財界人の政界進出過程をみてきた。恐慌克服過程を通して政党政治の正当性の回復は必ずしも実現せず、代わりに財界の台頭が徐々に顕著となり、政界・軍部・財界の間で新たなパターンが形成された。興銀総裁兼日本商工会議所会頭の結城が蔵相となり、内閣審議会や内閣参議制を経て三井

のトップであった池田が蔵相となったことがその証左と言える。

「はじめに」において財界首脳の資格は、①政界・官界と交渉できる何らかのルートを持ち、かつ②経済界の総体的な利害を代表して振る舞い、またそうした存在として認知されている必要がある、としたが、①として挙げた、財界の「政治関与的」側面を把握するには困難が伴う。これについて原朗氏はこのように述べている。

「事柄の性質上、ここでは確たる証拠はほとんどなく、真偽さだかならぬ伝聞や推定の曖昧模糊たる幕に蔽われている。政府の審議会等に公然と参加している場合とか、経済団体が政策の建議をするようなケースは、重要な手がかりではあるが、なおかかる世界の表層にしか触れたことにならない。しかもこの面への関心は異常に強く、多くの情報が流布され、かつ誤った情報も、それが誤りであるが故に政治的意味をもつものとして流布するままに任される、という関係の交錯する世界である。好笑的興味は多くこの面に寄せられ、特定の政治家と特定の財界人とを直結させ、また対抗しあう二群のグループを想定する、といった手法の図式的判断も愛好される。かかる「ウラの財界」を直接に把握しようとする試みは、不確実な根拠に基づいて臆断を重ねる以外に、その輪郭すら描けない場合が多い。経済的利害と政治行動とを単純素朴に直結させる体の手法では、裏の財界自身を把握する能力すらもないものと評されよう。⁽¹⁷⁾

このように財界の「政治関与的」側面の把握が困難なあまり、②として挙げた、財界の「純経済的」側面が強調されて論じられるケースも少なくない。すなわち、経済界全体の利益を考え、「財界世話業」の担い手として活躍した財界人が財界の有力者となって政界進出を果たすというモデルの構築である。しかし、これにもまた困難が伴う。

「戦前日本の政治史に大ブルジョアを初めて本格的に登場させた学界待望の書⁽¹⁷⁾」と評された松浦正孝著『財界の政治経済史』においてさてもそうである。松浦正孝氏は郷誠之助や井上準之助、池田成彬らをメンバーとして一九一七年に成立したインフォーマル組織「八日会」は財界の「権力核」「中核」として「制度化・構造化」されていたとしているが、会の出席者の中島久万吉はその回顧録において八日会について「国策の大本や国運の動向に関して、朝野俱に如何に考ふべきか、如何に対処すべく工夫せねば成らぬか等の理解を得べき機縁と成るには至らなかつた」と述べている⁽¹⁸⁾。また、坂野潤治氏は同書についてこのように述べている。

「三井銀行を拠点として大銀行をまとめて浜口内閣の下で産業合理化を推進したり、政治への関与を嫌う三井家を説得して内閣審議会に自ら参加し、陸軍への対ソ連重要産業五カ年計画の独走を抑えるために日銀総裁に就任し、同じ陸軍の対中国侵略の終結をめざして近衛文麿内閣の蔵相に就任するなどの池田の軌跡は、著者が主張する「財界」の政治的役割を証拠づける好個の例であろう。ただ、これらの活動において、池田が記述の四人（渋沢栄一、和田豊治、井上準之助、郷誠之助―筆者註）の「財界世話業」のような私的な会合や他の世話業者とのネットワーク（同書では例として「八日会」が挙げられている―筆者註）に依存したという記述はない。銀行・信託・保険の協調のために組織された「五日会」も、郷誠之助の「番町会」とは違って池田の私的な組織ではない。また、林銑十郎・近衛文麿内閣における池田の活躍の記述はあっても、その際における池田や池田グループの陸軍や革新官僚との「ネットワーク」には触れられていない。……ここで記される限りでは池田は「財界」の代表者ではあっても「財界世話

業」というカテゴリーには入りにくいのではなからうか。この点は結城豊太郎についても同様なので、ここでは紹介を省略したい。⁽¹⁸⁰⁾

このような先行研究の流れを踏まえながら、日銀制度改革など新たな視座を加え、本論文の執筆にあたったが、財界と官僚の関係性、天皇制⁽¹⁸¹⁾、満州における経済問題や外交問題⁽¹⁸²⁾など残されたテーマも多い。これらについては別稿に譲りたい。

ここで、本論文ではほとんど触れてこなかったが、郷誠之助に注目してみたい。「池田さんも郷さんと並んで当時財界の大立物でした⁽¹⁸³⁾」とあるように、池田や結城と共に、産業界出身の日本経済連盟会長郷誠之助も財界の代表的存在であった。第3表からも池田や郷が長きにわたって財界の代表的存在であったことがわかる。井上や団に代わって一九三〇年代の財界を担うようになった郷誠之助、池田成彬、結城豊太郎の三人は、特に国家イデオロギーとの親近性が強かったといえる。⁽¹⁸⁴⁾

郷は池田との関係が深く⁽¹⁸⁵⁾、「非常に緊密な連絡をとっておりましたね、個人的に。現にそうでしょう、池田さんは、郷さんが宮ノ下にいけば自分も富士屋にいつてとにかく往来しておるんですな。二人で相談する。だから財界から大臣の人選を頼まれても二人で話をする。池田と郷というものは、私の見たところでは、ことに晩年には、非常に密接な連絡をとっておりましたね。……晩年は親しかったですね。顔役になってからですね。」という中であつた。晩年の二人の関係の深さは第2表からもわかる。⁽¹⁸⁶⁾しかしながら、「郷さんはそれでも日本経済連盟会の会長としていろいろ政府にも陳情はしたが、実質的に政治を動かすというようなことはなかったですね。」とあるように、郷の政治的発言力は池田や結城に比べて劣っていた。⁽¹⁸⁷⁾

第3表 財界人と政府系委員

	池田成彬	結城豊太郎	各務謙吉	串田万蔵	八代則彦	郷誠之助
臨時産業審議会役員 (1930)	○		○	○		○
日銀参与 (1932)	○			○	○	○
内閣審議会委員 (1935)	○		○			
内閣参議制委員 (1937)	○					○
日銀参与理事 (1937)	○	○	○		○	
日本銀行総裁	○	○				
大蔵大臣	○	○				

郷は、第二次山本権兵衛内閣の農商務大臣や、清浦内閣の大蔵大臣への就任を要請されたが断り、原敬から政界入りを強く誘われたが、これにも応じなかった。郷自身、政治に対しては強い関心と熱意を持つていたが、大臣になる期は毛頭なく、当初からむしろ「大臣メーカー」となることを望んでいた。親しい小泉策太郎から政界入りを強く勧められた際にも、「我が輩としては財界を見捨てるといふことが出来ない、終始財界人でありたい」と言って断ったという。郷は一九一一年から貴族院議員となったほか、内閣参議や数多くの各種政府審議会委員を務めることはあったが、終始民間にあって、民間経済界主導の経済界の組織化と、経済界の利益実現とを追求した。⁽¹⁸⁾

財界のまとめ役という意味で郷をコマンダーとすれば、政治的代表者という意味で池田や結城はプレイヤーの要素が強いと言えるかもしれない。

これまで述べてきたとおり、池田や結城は陸軍や戦時財政への認識が明らかに甘く、日銀制度改革も含め、財界が期待するような「救世主」とはなり得なかった。しかしながら、不思議なことに、池田成彬に関わった人物の中で、戦後の座談会や回顧録で池田に対してネガティブな評価を下す者は、一部の社会主義者を除き見当たらず、少なくとも経済界内部では無かった。⁽¹⁹⁾

たとえば、木戸幸一は「政治家としての池田さん」は「いわゆる国士的の風格があった」「池田さんとたとえば近衛公、あるいは平沼男爵いずれも御懇意であります、どっちがひきつけておったかという、いつでも池田さんの方がひきつけておる。池田さんが近衛君にひきつけられるのじゃなくて、近衛君が池田さんにひきつけられる。平沼さんもまた同様であって池田さんが平沼さんに私淑しているのじゃ

なくて、逆に平沼さんが池田さんを頼りにし、私淑しておる。こういう点について私は池田さんという方の風格の、いかにもあの当時としてもずばぬけてりっぱであった」と振り返った。⁽¹⁹⁾ また、賀屋興宣は「ああいうのが本当の新しい型の大人物だと思えます。頭の動く範囲がスケールが大きい、感情が大きな方で、あとで考えると、ずいぶん私ども得手勝手、我儘だと思えますが、常にそれを包容して寛大であられた。」と評した。⁽¹⁹⁾ 究極的に言えば、池田が「単なる財界人でなく、その国士的風格と時代認識の深い点から、次第に政治の世界において畏敬される存在となった」⁽¹⁹⁾ ことが戦時体制強化を含む種々の改革を行うのに適しており、経済界のみならず、軍部の一部や政界における支持を得るのに大きな役割を果たしたのかもしれない。議席をもたず政党にもかかわったことのない民間経済界出身の、池田や結城という「財政政治家」が政治の中核にあったことは、日中戦争という特殊な状況と日本の経済危機との要請によるものであった。⁽¹⁹⁾

こうして金融界の人間が財閥を媒介にして、政府に入り込み、経済と政治を媒介して、財政政策に深く関与していく昭和初期の過程は、まさしく新しい財界が「形成」されていく過程と言えるのではないだろうか。そしてこの財界は、政界に対しての一種の国務大臣プールとなり、小林一三（第二次近衛内閣商工相）や藤原銀次郎（米内内閣商工相、東条内閣国務相、小磯内閣軍需相）、村田省藏（第二次・第三次近衛内閣通信相兼鉄道相）らを輩出したのである。

この新しい財界が「形成」された背景には、五・一五事件による政党の、政策の影響力低下が考えられる。当時、財界が政局の安定を望むことはあったが、その活動は政党や政府に依存しておらず、むしろ政党内閣崩壊以後は政権担当者が財界を支持基盤に取り込もうとした

と考えられる。また「政党内閣でも原（原敬―筆者註）さんなどは、ああいう連中（郷や池田といった財界人―筆者註）は寄せつけなかったですね。……困さんが三井を代表しておりましたが、あの人はおとなしいから政府に対しても別に進言するというようなことはなかったのでしょうか。」というように、当初政財界には一定の距離があったが、「政党内閣が凋落してから池田さんも近衛内閣以来強力に浮び上がってきましたね」とあるように池田らを中心に財界は徐々に政界に侵食していった。⁽¹⁹⁵⁾

昭和恐慌以降、政党内閣期においては、国民の支持を得るために、各政党は経済政策の充実を図ることが重要であり、政友会では、産業五ヶ年計画を策定するなど、恐慌克服のための産業振興・財政支出という形で政治が経済に介入すべきことが論じられていた。⁽¹⁹⁶⁾ 過去においては経済活動が自由放任とされ、政治と経済とが分離していたために、政治家に特別な知識がなくても議会は十分に機能を果たしていた。しかるに、政治と経済とが密接に結合するようになり、金融・産業・労働に対する国家統制の問題が重要な政策課題となった結果、政治家には経済に関する専門知識が必要となり、議会在機能が不全を起すようになったのである。⁽¹⁹⁷⁾ 古川隆久氏は、政党内閣崩壊後、軍縮や地方官人事の政党化などによって政治的な影が薄くなっていった間に、一九三四年『国防の本義と其強化の提唱』などに見られるように、産業統制政策や経済更生運動のような新しい政策を立案する能力を備えていた軍部、官僚が台頭する一方、議会在は独自の政策を示し得ず、受身の傾向が一般化している。⁽¹⁹⁸⁾ 政党の影響力が低下していく中で、財界が軍部、右翼、官僚、政府等を媒介する結節点となったのである。佐々木毅氏の言を借りれば、「政党が弱体であれば財界がその隙間に

入って影響力を強めることは避けられ」なかったのである。⁽¹⁹⁹⁾

池田は平沼内閣や阿部内閣の後継首班選びでも名前が挙がったが、それまで経済界内部において、銀行や保険等の金融資本の持っていた発言力も、陸軍からの金融資本への強い反発などにより一九四〇年頃から低下し始め、⁽²⁰⁰⁾ これに伴い池田や結城の政治的発言力も凋落していった。戦時経済体制は、財界が培ってきた業界内自主調整のシステムを法制化し、それによって業種別に仕切られた枠組みを官僚制が掌握するようになったものである。それはもはや、池田や結城らがもつ人的結合関係を、必ずしも必要としなかったのである。⁽²⁰¹⁾

※史料引用に際しては、旧字はできる限り常用漢字に、片仮名は平仮名に改めた。

註

(1) 本論文では特別な断りがないかぎり、財界とは、「昭和初期（戦前）の財界」を指す。

『日本国語大辞典』によれば、財界とは、「政治や社会に対して影響力をもつ、大企業を中心とする実業家や金融業者の世界。経済界」とある。

(2) 池田と結城に関する略年表は第4表として註記の最後に掲げたので適宜参照されたい。

(3) 松浦正孝『日中戦争期における経済と政治』（東京大学出版会、一九九五年）二、三頁

(4) 松浦正孝『財界の政治経済史』（東京大学出版会、二〇〇二年）一、二、五、六頁

(5) 戦前日本の中心的財界団体であった日本工業倶楽部や日本経済

連盟会は、企業や団体の連合体ではなく「有力個人の結合体」であった（堀越禎三編『経済団体連合会 前史』（経済団体連合会、一九六二）三四頁）。

(6) 原朗「財界」（中村隆英、伊藤隆編『近代日本研究入門』東京大学出版会、一九七七年）一七〇—一七二頁

(7) 日本経済連盟会はあくまで目安であり、一九二三年に日本経済連盟会が設立されたことにより財界が誕生したわけではない。

(8) 木戸日記研究会編『木戸幸一日記 上』（東京大学出版会、一九六六年）四六九頁

(9) 山形県立図書館所蔵「池田成彬日記」一九三六年一月三十一日
(10) 『大阪毎日新聞』一九三七年二月一〇日

(11) 池田は、後述する内閣審議会委員の際も常務理事の座にあった。

(12) この四名は日銀総裁職も経験する。

(13) 昭和大蔵省外史刊行会『昭和大蔵省外史 中巻』（同刊行会、一九六九年）二六四頁

結城の安田財閥入りという人事は当時としては意外とされ、世間の注目を引いた。また池田と結城は、共に銀行家であり、山形県米沢出身であった。

(14) 八木慶和『日本銀行総裁結城豊太郎』（学術出版会、二〇〇七年）三一六、三二七頁

(15) 一九五〇年七月六日「結城豊太郎氏金融史談」（日本銀行調査局編『日本金融史資料 昭和編 第三十五巻』大蔵省印刷局、一九七四年、二八八頁）。

(16) 池田成彬述『財界回顧』（世界の日本社、一九四九年）一五七頁に「昭和五年一年間は、産業合理化とか真面目にどうかしなけ

ればならんというので、政府も民間も一生懸命になった」とある。

(17) 金解禁については、三井銀行の池田は賛成で、三菱（東京海上）の各務謙吉は反対であったなど、金融界（財界）内部でも意見は分れたが、一九二八年一月二二日、東京手形交換所理事長の池田は八代大阪手形交換所委員長とともに、金解禁即時実行の決議を三土蔵相に提出するなど銀行界は一致して金解禁を要望した。前掲の「池田成彬日記」によれば欧州視察からの帰路、洋上でアメリカ株式市場暴落の報に接しており、それでも池田の論が変わらなかったことは注目に値する。

(18) あくまで政策上の対立であり、同じ経済界（財界）に身をおく者としては認めていた。

「気の毒なのは井上蔵相である、一人であれだけ奮闘し折角目鼻のつきかけた仕事をそのまゝにして内閣がつぶれたことはさぞ残念なことだらうと思ふ」（『東京朝日新聞』一九三二年二月二日）。

「日本銀行に入ってから、まあいろいろなことを研究してみると、なんといつてもやはり井上元総帥が一番仕事を残してをられる」と井上への評価を高めた（原田熊雄述『西園寺公と政局 五巻』（岩波書店、一九五一年）二八一頁）。

(19) 宮島英昭『産業政策と企業統治の経済史』（有斐閣、二〇〇四年）五〇、五一頁

(20) 前述の山本達雄や井上準之助らはいずれも政党人としてのキャリアを踏んでおり、純粹な財界代表としての入閣は、この中島久万吉の斎藤実内閣への入閣が初めてであった。

(21) 羽間乙彦『昭和恐慌の経済学』（十一房出版、一九八二年）六

- (22) 吉野信次『おもかじとりかじ』（通商産業研究社、一九六二年）二二九頁
- (23) 『中外商業新報』一九三〇年五月一七日
- (24) 前掲松浦二〇〇二、八三頁
- (25) 前掲宮島、一二〇、一二二頁
- 金解禁前後には産業合理化は、民間企業においても一つのシンボルであった。
- (26) 三井銀行代表として池田は出席している。結城はこの会合の約三ヶ月後に興銀総裁となる。
- (27) 『読売新聞』一九三〇年六月二十九日朝刊
- (28) 池田は産業調査協会の設立を、金融界に貢献するため、だとしている（前掲「池田成彬日記」一九三〇年一月三十一日）。
- (29) 「シンヂケート銀行団を全国銀行の代表とすれば、一二の例外はあっても、差し当り手形交換所は地方的に区分されたそれと見てよからう、殊に東京の手形交換所は、全国の首班をなして居るので、この理事長はまたある意味において銀行界の第一人者ということが出来る、従つてその勢力は大したものだ、目下池田成彬氏が金融界の巨人として、飛ぶ鳥をもおとす勢力を有して居るのもまたこれがためである、池田氏の理事長振りは仲々あざやかである……池田氏の提案には誰も反対するものはないそうだ、若し不満の点があっても、大抵はだまつてその説に賛同して仕舞うという」（『報知新聞』一九三〇年一月二〇日）。
- (30) 前掲原、一八〇、一八一頁
- (31) 大沼廣喜『大蔵大臣商工大臣 池田成彬』（敬文堂書店、一九

- (32) 池田は産業合理化について「蔵相や商相に遣らした所で成果は容易に上がるものではない」と述べている（角田順校訂『宇垣一成日記 一卷』（みすず書房、一九六八年）一九三〇年八月四日）。
- (33) 一九三〇年代前半の東京銀行団は三井銀行の池田成彬と三菱銀行の串田万蔵が中心となっていた（『読売新聞』一九三五年八月二日朝刊）。
- (34) 前掲大沼、一八二頁
- (35) 第一銀行八十年史編纂室編『第一銀行史 下巻』（第一銀行、一九五八年）九六頁
- （参考）「現実には産業資本に転化されている銀行資本、したがって貨幣形態における資本を、私は金融資本と名づける。…すなわち、銀行によって支配され産業資本家によって充用される資本である。」ヒルファディング『金融資本論 下』（岩波書店、一九八二年）一一二頁
- (36) 池田成彬述『故人今人』（世界の日本社、一九四九年）一八頁
- (37) この頃、「三井が大事か？日本が大事か？」の問いに対して「俺は三井が大事だ」と答えている（前掲『故人今人』一二七頁）。
- 「大体日本の経済界は今尚お幼稚なるがために、銀行界の巨頭を以て直ちに経済界の代表者なるかの如くに取扱うに押れて、池田、串田両氏の如きは少しく反省が欠けては居ぬであろうか。特に池田氏に於て此感が深いのを遺憾とする。抑々池田氏は一昨年欧米漫遊の際、英国に於て同国一流の大銀行家より懇々英国の旧平価金解禁の失敗を聞かされ、その英国の覆轍を見るにつけても必ず日本は金解禁を急いでではならぬと忠告せられたに拘らず、尚

お且つ帰朝するや否や井上蔵相の無準備なる金解禁に賛成し、其促進を希望したのであるが、其時以来の池田氏の天下に公表する意見は果して我財界一流の人としての地位に顧みて恥づる処がないであろうか。此経済国難の時に当って、若しや単なる三井銀行一個の利害を標準としてのみ其無責任なる放言を逞うして居るのではあるまいか。」のように金融界の代表が財界の代表と見なされる傾向や、自身の銀行の利益のみを考える池田像に関する記事も見られた(『東京日日新聞』一九三二年四月二四日)。

一方、中村隆英氏は「池田成彬にしても、主観的には三井銀行を通じて産業界を支配しようとする野望があったわけではなさそうである」としている(中村隆英『昭和恐慌と経済政策』(講談社、一九九四年)一四六頁)。

- (38) 『読売新聞』一九三〇年七月一七日期刊
- (39) 『東京朝日新聞』一九三〇年七月二〇日期刊
- (40) 『読売新聞』一九三〇年九月二日期刊
- (41) 東京電灯、東邦電力、日本電力、大同電力、宇治川電気を指し、この五大電力は他社に比べ格段の力をもっていた(前掲八木、二九五頁)。
- (42) 一九二〇年代、重工業が低迷した一方で、産業発展の中心となっていたのは電力業であった(井上光貞他編『日本歴史大系五』(山川出版社、一九八九年)三二五頁)。
- (43) 丸山真男他「池田成彬氏に聞く」(『思想の科学』四巻一号、一九四九年)五六頁
- (44) 三井銀行の電力業界に対する関心はきわめて古く、かつ深いものであった(三井銀行八十年史編纂委員会編『三井銀行八十年

史』(三井銀行、一九五七年)一三三九頁)。

- (45) 電力連盟に参加した電力会社は当初五社であったが、後に約一五社となった。
 - (46) 池田は、一九三二年一二月の改正電気事業法実施に伴い設置された電気員会の委員の一人に任命されている。
 - (47) 王子製紙は三井財閥に属する。団琢磨はこの合併に反対していたが、団の死後、池田が三井財閥の実権を握ると状況は一変した。
 - (48) 樺太工業は興銀の救済融資によって辛うじて経営を維持していた。
- 結城は興銀内部の反対を押し切って、救済融資を断行しており、合併が成立したことで、債権回収の見込みが立った。このことは興銀内部でも高く評価された(前掲八木、三〇五、三〇六頁)。
- (49) 「製紙合同反対運動」『東洋経済新報』一九三二年一月
 - (50) 『東京朝日新聞』一九二五年一〇月二五日期刊
 - (51) 『時事新報』一九三六年五月五日
 - (52) 実業之世界社編輯局『財界三十年譜 下』(実業之世界社、一九四〇年)四四〇頁
 - (53) 今村武雄「池田成彬伝」(慶応通信、一九六二年)四一三頁
 - (54) 前掲「財界回顧」一七五頁において、池田自身が「この種の事件には、どんな場合でも私の名前が出ないことはない」と述べている。
 - (55) 日本銀行百年史編纂委員会『日本銀行百年史 第四巻』(日本銀行、一九八四年)一二七—一二九頁
 - (56) 吉野俊彦『日本銀行制度改革史』(東京大学出版会、一九六二年)三二七頁

- (57) 前掲『宇垣一成日記 一巻』一九三〇年八月四日
- (58) 前掲『財界回顧』二〇五頁
- (59) このことは参与制度設置に関する論議の際に既に中村三之丞が指摘している(前掲吉野俊彦、三三八頁)。
- (60) 一九二九年末の貸出残高が三億三千万であったが、一九三〇年末には四億円に増加し、以降その水準を維持した(日本興業銀行臨時史料室編『日本興業銀行五十年史』(日本興業銀行、一九五七年)巻末計表一六頁)。
- (61) 前掲松浦二〇〇二、六三頁
- (62) 前掲松浦二〇〇二、八五、八六頁
- (63) 前掲『昭和大蔵省外史 中巻』二六五、二六六頁
- (64) 前掲『日本興業銀行五十年史 年表』二七〇頁
- (65) 血盟団事件の裁判で、財界人では、団琢磨や三菱の木村久寿弥太と共に池田が標的とされていたことが明らかとなった。井上日召は血盟団幹部の古知栄司に池田を暗殺するように命じていた(高橋正衛編『現代史資料4 国家主義運動1』(みすず書房、一九六三年)八六、八七頁)。
- (66) この時期の三井内部での銀行の地位は必ずしも高くはなかった。大正の初めまでは、「ほとんど物産いうものは―鉱山でも何でも、大抵銀行に頼っておった」状態であったが、第一次世界大戦や金融恐慌を経て三井鉱山や三井物産の力が大きくなった(一九五〇年四月一日「池田成彬氏金融史談」(前掲『日本金融史資料 昭和編 第三十五巻』二六五頁)。
- (67) 「池田成彬氏がテロ事件以来業界をリードするやうな態度を捨て、兎角隠遁の心境を示してゐる」(『読売新聞』一九三二年七月三一日朝刊)ともある。
- (68) 前掲松浦二〇〇二、一〇七頁
- (69) 前掲「池田成彬日記」一九三五年五月七日
- (70) 両財閥の代表者が政界入りしたことは世間も注目し、「財界から一歩も踏出さなかつた池田氏の如き巨人を政線に引つ張り出したことは確かに成功だと見られる」と評された(『大阪毎日新聞』一九三五年五月一三日)。しかしながら、池田の回想によれば、当初内閣審議会入りを想定されたのは郷と池田であったが、人事権者の高橋是清が郷を嫌つたため各務に代わつたのであり、両財閥の首脳が政界入りしたと見るのは結果論である(前掲『故人今人』一九九頁)。
- (71) 前掲松浦二〇〇二、一三〇頁
- (72) 前掲八木、二九三、二九四頁
- (73) 郷は死去する一九四二年まで日本経済連盟会の会長として専念した。
- (74) 結城は広田内閣が組閣する際にも、拓相就任を打診された。
- (75) 前掲「池田成彬日記」一九三七年一月三〇日
- (76) 前掲吉野信次、四〇七頁
- 池田は、「自分が合名入りしてからは、それまで慣例となつていた政党や政治家はしなくなつた」と述べている(前掲『財界回顧』一八三頁)。近衛への献金が三井経由か個人的なものかは不明だが、いずれにせよ池田は資金提供していたわけであり、こうしたところに池田の回顧録二部作(『財界回顧』『故人今人』)だけで池田を捉えることの限界が存在する(松浦正孝氏以外、池田成彬に関する記述は専らこの二部作に依拠している)。後述する

が、結城も二部作では「どうも肝腎なところが抜けておるような気がするのです」と述べている（前掲「結城豊太郎氏金融史談」二七七頁）。

(77) 大蔵省百年史編集室編『大蔵省百年史 下巻』（大蔵財務協会、一九六九年）七八頁

(78) 前掲『西園寺公と政局 五巻』二五〇頁

(79) 前掲『西園寺公と政局 五巻』二四八頁

(80) 前掲『西園寺公と政局 五巻』二五四頁

(81) 前掲『西園寺公と政局 五巻』二五二、二五三頁

(82) 前掲『木戸幸一日記 上巻』一九三七年二月二日

(83) 前掲『木戸幸一日記 上巻』一九三七年二月五日

池田にとつて、重要産業五年計画は「結局は行はざるべからざること」であった。この点、中村隆英の「財界人たちは、当時の陸軍の勢力を考えて、賛成せざるをえなかった。」（中村隆英『昭和経済史』（岩波書店、二〇〇七年）一〇二頁）と相違がある。尚、林内閣の組閣工作は石原莞爾ら陸軍中堅幹部が中心となつて行った。

(84) 一九二〇年代に約四五億円であつた軍事費が、一九三二年度には約六九億円に、一九三八年度には約一一七億円にふくれ上がつている（前掲『大蔵省百年史 別巻』一三七頁）。

(85) 藤田安一「池田成彬論」（『政治経済史学』三一七、一九九二年）二一―三七頁

(86) 馬場恒吾「時勢は変化した」（『改造』一九三七年春期特大号）八九頁

馬場は「陸軍と財界の接近だけではなく、陸軍と既成政党との

接近も含まれている」（坂野潤治『日本政治「失敗」の研究』（講談社、二〇一〇年）二二二頁）。

(87) 『ダイヤモンド』臨時増刊二五巻―二二、一九三七年、二九―三三頁

(88) 前掲坂野、二二九頁

明治維新以来の経済成長主義が世界恐慌で挫折したわけではないことが、日本経済史の常識であるだけでなく、一九三〇年代の常識でもあつたともある。

(89) 前掲『大蔵省百年史 下巻』七九頁

(90) 美濃部亮吉「日本銀行改組の意義」（『改造』一九三七年春期特大号）五八―六五頁

日銀条例の改正には賛同した金融界もインフレについては警戒が必要だとしている。（『東京朝日新聞』一九三七年二月一日）

(91) 池田は日銀総裁就任早々、日本銀行職員の待遇を改善し、「行員の非常な喜び」となるなど、日銀内部での環境整備にも配慮した（丁卯会、一九五五年六月一六日丁卯会例会「黒川清雄氏講演」四頁）。

丁卯会は、生前の池田成彬を記念する会で、その例会は親交が深かつた経済人がリレー方式で池田との思い出を講演するのがメインとなつた。会名の由来は池田が丁卯の年生まれ（一八六七年）であつたことに由来する。

(92) 前掲『財界回顧』二〇三―二〇六頁

日本銀行は一九二〇年の恐慌以降、救済機関としての性格が強まっていた（前掲『日本歴史大系 五』三一―三五頁）。

(93) 前掲吉野俊彦、三七―、三七二頁

- (94) 『経済連盟』第七卷第二号、一九三七年、九頁
- (95) 池田は参与理事制を設けることで、日銀を大蔵省から独立して意思決定を行えるようにしたものであったが、実際はうまく機能しなかった(前掲『財界回顧』二〇八頁)。
- (96) 日本経済連盟会「我国金融制度改善ニ関スル意見書」一九三二年五月
- (97) 日本経済連盟会「我国金融制度改善ニ関スル意見書」一九三三年六月
- (98) 一九三七年二月一日において、結城は日銀が商業金融中心主義に固執する必要がないことを説いている。また同日同会議において、日銀総裁の人選について「矢張り閥歴声望、財界から絶大な信用を得る人を此所に持つて来る必要がある、斯う考へまして、色々物色した結果、現総裁を得たのであります」と述べている(第七〇回帝國議会議會貴族院本會議録)。
- (99) 前掲「池田成彬日記」一九三七年二月四日
- (100) 『大阪毎日新聞』一九三七年二月一〇日
- (101) 『東京朝日新聞』一九三七年二月一六日
- (102) 条例改正に合わせて興銀は一九三七年三月二九日に理事を増員するなどの機構整備を実施した。
- (103) 島田俊彦・稲葉正夫編『現代史資料 8 日中戦争1』(みすず書房、一九六四年)、七三四頁
- (104) 前掲吉野信次、三一五頁
- (105) 参与理事は理事会における議決権を有し、日銀の意思決定に直接関与することができた。日銀条例改正の施行日一九三四年七月一日に結城は参与理事に就任した。
- (106) 参与制度時代から、金融業者や産業従事者は参与になることはできた(日本銀行参与会法第四条)が、兼業が不可とされていた。
- (107) 前掲美濃部亮吉「日本銀行改組の意義」五八―六五頁
- (108) 『第七〇回帝國議会議會衆議院予算委員會議録』一九三七年二月二〇日
- (109) 『東京朝日新聞』一九三七年三月二日
- (110) 前掲吉野俊彦、三九六頁
- (111) 日銀総裁であった池田は就任せず、結城が日銀総裁になった際、代わりに参与理事となった。
- (112) 「最初財界巨頭連と個人的にもうまが合ひその統制経済政策についても財界の支持を受けてゐた吉野商相は、戦時経済の進行と共に次第に新官僚的習性をよびさまされ、口でこそ民間の自治統制を尊重すると称しつつも、その統制方式は大分国家強権的に変化したかのごとき観を与えた」(島田晋作『昭和財界風雲録』(橋書店、一九四三年)一四頁)。
- (113) 「六月四日に成立した近衛内閣と、七月七日の日中戦争勃発以後の同内閣とは別のもの」であった(前掲坂野、一二二頁)。また戸坂潤は「数ヶ月前までは、国防予算乃至軍事予算の膨大と国民生活の安定とは、事実上に於て相剋する関係にあるといふことが、国民の常識となつてゐた」と述べている(『挙国一致制と国民生活』(『改造』一九三七年九月号)。
- (114) 前掲『西園寺公と政局 六卷』一五一、一五二頁
- (115) 内閣参議は、陸軍や海軍なども含め、各界二名ずつ計一〇名によって構成され、「各界の巨頭が揃つていた」と評価された(前掲『昭和の大蔵省外史 中巻』三三二頁)。この点、岡田内閣期の

内閣審議会に類似している。

- (116) 本論文で扱った先行研究以外に「円卓巨頭会議」構想を示した、坂野潤治『近代日本の国家構想』（岩波書店、一九九六年）などの先行研究がある。

- (117) 加藤陽子「昭和十二年における政治力統合強化構想の展開」『史学雑誌』九六―八、一九八七年）一七―一九、二二頁

- (118) 林茂、辻清明『日本内閣史録 四』（第一法規出版株式会社、一九八一年）二〇頁

近衛は「今池田さんとか宇垣さん、大きい連中を参議にしているから、その参議と今の閣僚を全部入れかえようじゃないか。」と発言している（丁卯会、一九六二年六月二二日丁卯会例会「木戸幸一氏講演」一〇頁）。

内閣参議制の役割について積極的評価したものに、前掲松浦一九九五がある。

- (119) 前掲吉野信次、三九九頁

- (120) 前掲「池田成彬氏に聞く」六六頁

尚、この証言は、丸山真男による、軍部を監視するために日中戦争開始時に何をされましたか、という質問に対する答えである。

- (121) 古川隆久『東条英機』（山川出版社、二〇〇九年）一九、二〇頁

- (122) 日本経済連盟会の常務理事の数は、創立当初の一二人から二十七名に増員されたことは、財界の果たすべき役割の増加、政治的発言力の増大を示す傍証といえる。

- (123) 前掲『昭和大蔵省外史 中巻』三四七頁

池田は一九三七年二月には、新設の厚生大臣の就任を打診さ

れたが、病を理由に辞退している。

尚、先行研究や回顧録では、池田は一九三七年一月頃からの蔵相就任の打診を、病を理由に辞退しているとされているが、木戸幸一氏によれば「将来の見通しについて自信がない」ことが辞退の理由となっている（前掲丁卯会「木戸幸一氏講演」一二―一四頁）。

- (124) 池田が蔵相兼商相に就任することで、財政経済政策の一元化が期待された。また近衛内閣では改造後、重要国策を審議するため、池田らの閣僚を中軸として首相、陸相、海相、外相、蔵相による「五相会議」、首相、外相、蔵相による「三相会議」が開かれた。

- (125) 結城は一九四四年三月まで日銀総裁の地位にあった。

- (126) 生産力拡大を掲げた結城財政と異なり、池田財政の主眼は準戦時財政から戦時財政への切り替えであり、為替管理や物価調整などを重視した。

- (127) 結城は当初、蔵相を池田にすることに賛同していたが、ある時から、蔵相は変えずに代わりに池田成彬、各務謙吉、深井英五、児玉謙次、結城豊太郎から成る諮問機関の創設を提唱した（前掲丁卯会「木戸幸一氏講演」一一頁）。

- (128) 一九三六年の三井財閥内の改革や、一九三七年日銀総裁としての手腕を評価された（『東京朝日新聞』一九三八年五月二七日）。

- (129) 『東京朝日新聞』一九三八年五月二七日

池田は「内閣参議として結城日銀総裁と共に陰に陽に賀屋財政」を支援してきた、ともある。一九三七年二月の林内閣成立以降、第一次近衛内閣崩壊までの一九三九年一月までの二年弱は一貫して「池田・結城コンビ」が活躍していたといえる。

(130) 『東京朝日新聞』一九三八年六月八日

(131) 前掲吉野信次、四〇三頁

(132) 『読売新聞』一九三八年二月三日朝刊

(133) 前掲松浦一九九五、二五四頁

「池田が経済界において絶大な勢力と実力とを合わせもつ財政経済通であったことである」(同二五七頁)と池田を「財政通」と評価するのには疑問が残る。

(134) 『東京朝日新聞』一九三八年五月二七日

「戦争の目的」は「戦争が目的」と考えることもできる。実際「戦争が最上最終の目的」とも述べている(一九三八年五月二六日)「新任式に於ける池田蔵相の声明」(前掲『日本金融史史料 昭和編 第三十四巻』、一四〇頁)。しかし、戦争自体を目的だと考えていたとしても、その先に何らかの別の目的を有していただろうという前提で論を進めた。

(135) 前掲「新任式に於ける池田蔵相の声明」

(136) 一九三九年八月三〇日「物価統制実施要綱決定に関し中央物価委員会会長談」(前掲『日本金融史史料 昭和編 第三十四巻』一七九頁)

(137) 前掲「池田成彬氏に聞く」六一、六二頁

(138) 経済的に考え、配当を制限すれば、国家総動員法の目的である生産力拡充が妨げられ、貸付を強制すれば、銀行の信用が落ちるので、反対としている(『東京朝日新聞』一九三八年一月九日)。この頃の池田への財界(金融界含む)からの期待は大きかった。

(139) 『読売新聞』一九三八年二月二八日

(140) 臨時租税増徴法案特別委員会『帝國議會貴族院委員會速記録』

一九三七年三月二〇日

(141) 『第七〇回帝國議會衆議院予算委員會議録』一九三七年二月七日

(142) 前掲『昭和大蔵省外史 中巻』三五五頁

結城も林内閣総辞職を振り返り、「総辞職をしなければならぬことになったが、私は何でそうしなければならぬのか、ほんとうにわからなかった」と述べている(前掲「結城豊太郎氏金融史談」二八六頁)。

池田は蔵相に就任してはじめて、陸軍の意向に迎合する政界の現状を認識したのだろう。

「(口) 陸軍は果して真面目に対蘇戦といふことを唱へ居るや諒解出来ず。今の人員(三百万動員を必要と聞く)物資其の他凡ゆる点より言つて、此の事変が片付きても一旦国力を休養せずしては出来ざることなり。(ハ) 蔵相として予算を取扱つて解つたこととなるが、海軍の予算は洵に規帳面に出来て居て、「減らす」が職業の主計局でも好感を以て之を受容れて居る。……然るに陸軍予算の粗放杜撰なることは驚く許りで、斯くの如き減茶苦茶な予算の組み方では困ると突離せば一晩の内に三億円も割引して来る。而も夫が優秀な人がやつてる仕事と聞いて呆れてる次第である。若しも彼様な複雑なる方法で作戦を考へられては困ると思ふ」(一九三九年一月一六日「池田前蔵相の日独伊提携強化問題に対する意見」(伊藤隆編『高木惣吉 日記と情報 上』(みすず書房、二〇〇〇年)二二七頁)。

(143) 前掲『故人今人』一三七頁

(144) 『東京朝日新聞』一九三六年五月一日

- (145) 『東京朝日新聞』一九三九年五月二八日朝刊
- (146) 渋沢栄一や高橋是清も財界引退の声明後、政界入りした。
- (147) 「財界の鞍馬天狗」と評された中山素平元興銀総裁は池田成彬を「融資の申し込みがあると、その企業の経営者から三〇分ほど聞いただけで融資額や融資条件を即断したんだね」「ある時、審査部の事例研究として池田さんの融資条件を調査したところ、その判断がほとんどの中していた」と評価した(『毎日新聞』二〇〇三年六月四日)。
- (148) 前掲『宇垣一成日記 三卷』一九三九年二月一〇日
- (149) 前掲『宇垣一成日記 三卷』一九三九年二月二五日
- (150) 前掲松浦一九九五、二七〇頁
- (151) 川田稔『浜口雄幸と永田鉄山』(講談社、二〇〇九年) 一一四頁
- (152) 永田正臣『経済団体発展史』(小藤書店、一九五六年) 一四三—一四七頁
- (153) 『木戸幸一日記』(日記に関する覚書) 一九三六年一月二〇日
- (154) 結城が、陸海軍費の予算削減交渉を振り返り、「海軍の方はよくその辺の理解があった。……それはひとつ大蔵大臣の言うようにしようというようなことで、早く話がつきましたからね。陸軍の方は……なかなか言うことを聞かないで弱ったのです。」と述べるほど陸軍の力は強く、結城の後援者たる池田が、陸軍との関係を密にしていたことが戦争の終息を遅らせたと考えられる(前掲「結城豊太郎氏金融史談」二八七頁)。
- (155) 永田鉄山本人とは生涯で一度しか会ったことがない(前掲『財界回顧』一七六頁)。
- (156) 牧野伸顕『牧野伸顕日記』(中央公論社、一九九〇年) 五五六頁、一九三四年一月二〇日
- (157) 前掲吉野信次 三二二頁
- 池田は北一輝とも親しく、右翼や軍部に関する情報提供の見返りとして金銭援助を行っていた(前掲『池田成彬伝』二四一頁)。
- (158) 宇垣や池田もメンバーとなった岡田内閣の内閣審議会は、国維会の設立趣意や研究成果に沿う具体的な成果であった(吉田博司「国維会の設立と思想活動」(中村勝範編『満州事変の衝撃』(勁草書房、一九九六年) 一六九頁)。尚、国維会には結城も参加していた。
- (159) 前掲『昭和蔵省外史 中卷』三四七—三四九頁
- (160) 前掲『宇垣一成日記 二卷』一九三八年一〇月一八日
- (161) 三井銀行、王子製紙を経て衆議院議員として政界入りした鈴木梅四郎も合名役員とはなっていない。前述の中島久万吉も古河財閥を代表して政界入りしたわけではなかった。
- (162) 池田は田中義一内閣の蔵相就任を打診された(前掲『故人今人』一〇〇頁)。
- (163) 金融研究会『最近十年間に於ける我財界の動き』一九三一年、三一—四頁
- (164) 前掲『日本歴史大系 五』三二六頁
- 金融禁による緊縮財政の実施は財界の整理を促進して結果的に独占強化をもたらした大企業に有利であった。
- (165) 産業合理化の過程を通じ、とりわけ産業界に対する金融業界の相対的地位が向上した。一九三〇年一〇月に巨大銀行資本の代表者によって設立された産業調査協会はその例証とされる(前掲

『日本歴史大系 五』三三四頁、前掲『三井銀行八十年史』頁二五二。

(166) 坂野潤治「書評 松浦正孝著『財界の政治経済史―井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代―』(『史学雑誌』一一二―十、二〇〇三年) 九二頁

(167) 社会経済史学会『一九三〇年代の日本経済』(東京大学出版会、一九八二) 頁一六二

(168) 前掲『一九三〇年代の日本経済』一六二、一六三頁

(169) 前掲川田、四五、四六頁

(170) 「日本では大物のように見えても、さて外国にもそのように顔の通る人は至って少い。わが財界人でも渋沢亡きのちは池田氏くらいのものであった」とは、池田の死の翌日の論評である(『朝日新聞』一九五〇年一〇月一〇日朝刊)。

(171) 野田豊「池田戦時財政の性格」(『改造』一九三八年七月号) 一〇五、一〇六頁

(172) 胆石病と直腸の腫瘍が池田を悩ませた(前掲『池田成彬伝』頁二五八)。

(173) 池田は、自分の三井合名生活の中で過半のエネルギーは三井家対策に費やされた、と回顧している(前掲『財界回顧』一八六頁)。

(174) 前掲「池田成彬日記」一九三五年五月七日

(175) 結城も安田財閥を離れてから蔵相候補に挙がった。

(176) 前掲原、一七二頁

(177) 前掲坂野書評、一〇一頁

(178) 前掲松浦二〇〇二、九四頁

(179) 中島久万吉『政界財界五十年』(講談社、一九五一年)

(180) 前掲坂野書評、九五―九六頁

(181) 丸山真男『日本の思想』(岩波書店、一九六一年) 一四五頁に「戦前の日本では、きわめて大ざっぱにいえばこういうタコツボ化した組織体の間をつないで国民的意識の統一を確保していたものが天皇制」とある。池田は「私は天皇だけは若いときから尊敬しました。日本の学者内での議論は別として、私は山陽を愛して頼山陽のものは大抵読んでおりますが御承知の通り山陽は天皇派ですから宗教は私にはないけれどもまあ高山彦九郎の少し手前位までは若いときには行つております。」(前掲「池田成彬氏に聞く」と述べている。一方、結城は「何といつてもこの日本は皇祖皇宗の御遺訓に従つて万世不易の国柄であるということ……どうしても日本の国柄というものは皇祖皇宗の威烈によって天佑を保持する、その考えを為政者は寝ても覚めても忘るべきじゃないと私は思う、それだから国民を背中に背負うと同時に、頭の上には皇祖皇宗を戴いて仕事をしなければならぬと思う」(『明日の政治を語る』座談会『大阪朝日新聞』一九三六年二月二三日)と述べている。

(182) 日中戦争直前を扱ったものに井上寿一『危機の中の協調外交』(山川出版社、一九九四年)が挙げられる。

(183) 前掲吉野信次、三一―四頁

(184) 前掲松浦二〇〇二、一二二頁

(185) 一九二七年に郷は東京電灯整理のため、池田や井上準之助の意を受けてその会長となった。

(186) 池田と郷は、各々一九三八年設立の二つの国策会社、中支那振

興会社・北支那開発会社の設立委員長を務めた。

(187) 前掲吉野信次、三二〇、三二五頁

(188) 前掲松浦二〇〇二、七一頁

(189) 井上や結城や郷が、経済界内部に味方もいた反面、敵も多く作ったのとは対照的である。

(190) 前掲丁卯会「木戸幸一氏講演」三、一九、二四頁

(191) 丁卯会、一九五九年九月一五日丁卯会例会「賀屋興宜氏講演」一五頁

また、旧大蔵官僚の青木一男は「池田さんぐらい大蔵省の役人の力を認め、これを尊敬してくれた人はいない。やはり大蔵省の連中が、仕事の性質上、万事について国家的にものを考え懸命に仕事するのを認めてくれたためであろう」と述べている(前掲『昭和大蔵省外史 中巻』三五七頁)。

(192) 前掲『昭和大蔵省外史 中巻』三四二頁

(193) 前掲松浦一九九五、二六四頁

(194) 『東京朝日新聞』一九三二年二月二日

(195) 前掲吉野信次、三三四頁

(196) 手塚雄太「昭和恐慌と政友会」(『史学雑誌』一一〇—六、二〇一一年) 一五頁

(197) 美濃部達吉「我が議会制度の前途」(『中央公論』一九三四年一月)

(198) 古川隆久『昭和戦中期の議会と行政』(吉川弘文館、二〇〇五年) 七一、七二頁

これに対し、手塚雄太氏は、受け身に映る政党の対応を、政党内閣崩壊前後、一貫して政策立案にあたった政党像の延長線上に

位置づける必要があるとしている(前掲手塚、三一頁)。

(199) 「政党が弱体であれば官僚制や利益団体がその隙間に入って影響力を強めることは避けられない」(佐々木毅『政治はどこへ向かうのか』中央公論社、一九九二年) 一八二頁

(200) 四章で述べたように、池田は陸軍と強い人脈があったからこそ、陸軍の反発にあえば、自然とその勢力が減衰していったのである。

(201) 前掲松浦二〇〇二、二〇九、二一一頁

第4表 昭和初期における池田成彬・結城豊太郎関連年表

	池田成彬	結城豊太郎	主な出来事
1930年	※1919年より三井銀行筆頭常務、1923年より東京手形交換所理事長	※日銀大阪支店長、安田銀行副頭取などを歴任。 9月、日本興業銀行総裁に就任(53歳)。	1月11日、金解禁。
1931年			9月18日、満州事変。以降、財閥によるドル買いが行われる。12月13日、金輸出再禁止。
1932年	三井合名理事となる。7月、日本銀行参与となる(65歳)		2月、井上準之助暗殺。3月、団琢磨三井合名理事長暗殺(血盟団事件)。5月、五・一五事件。
1933年	9月、三井銀行常務職を退き、三井合名常務理事となる(66歳)。		
1934年			帝人事件
1935年	5月10日、岡田内閣において内閣審議会委員となる(68歳)※胆石病のため療養		
1936年	4月、三井に停年制を導入し、5月、自ら停年により三井を去る(69歳)。	4月、東京商工会議所会頭、11月、日本商工組合中央金庫初代理事長となる。(59歳)	2月、二・二六事件
1937年	2月、結城豊太郎蔵相の要請により、第14代日本銀行総裁に就任。7月27日、日銀総裁を辞任。10月、第一次近衛内閣の内閣参議となる。(70歳)	1月、日本商工会議所会頭となる。2月、興銀総裁職を退き、林内閣の大蔵大臣・拓務大臣として入閣。5月、企画院総裁。6月、大蔵省顧問、7月、第15代日銀総裁となる。(60歳)	7月7日、盧溝橋事件
1938年	5月、第一次近衛内閣の大蔵大臣・商工大臣として入閣。(71歳)		
1939年	1月、平沼内閣の内閣参議となる。3月、中央物価委員会会長となる。(72歳)		
1940年			
1941年	10月、枢密顧問官となる(74歳)		
1942年			旧日本銀行法制定
1943年			
1944年		3月、日銀総裁、大蔵省顧問を辞任し、大東亜省顧問、東条内閣の内閣顧問となる。(67歳)	
1945年	12月2日、A級戦犯容疑者第三次指定により自宅に謹慎(78歳)		
1946年	5月23日、戦犯指定を解除(79歳)		

出典：山形県立図書館「縣々文庫目録」から作成